

令和3年度 あさぎり町議会第1回会議会議録（第1号）						
招 集 年 月 日	令和3年6月8日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年6月8日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和3年6月8日 午後 4時24分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 15名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	1番 小 谷 節 雄 2番 岩 本 恭 典					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	副 町 長	加 藤 弘	○	教育課長	出 田 茂	○
	総務課長	山 内 悟	○	会 計 者 管 理 者	土 肥 克 也	○
	企画政策 課 長	船 津 宏	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	商工観光 課 長	山 口 和 久	○
	町民課長	深 水 昌 彦	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	生活福祉 課 長	養 田 輝 幸	○	上下水道 課 長	林 敬 一	○
	高齢福祉 課 長	木 下 尚 宏	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4 人 ）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4 人 ）
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和3年度あさぎり町議会第1回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、小谷節雄議員。2番、岩本恭典議員を指名します。

日程第2、定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。去る6月2日水曜日午前10時より議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。会議の日程については、本日より6月11日までの4日間にする다고いたしました。なお、御手元に配付の日程表のとおり、11日金曜日には予定された議案審議を全て終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、8日から10日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回一般質問の中で、一部事務組合員等に関連する質問がございます。複数町村合議の上運営されるもの、審議調査中のもの、計画策定中のものなど様々で答弁が困難と予想されるものもあります。ぜひ、良識ある範囲内で有意義な質問応答がされることを望みます。今回は10名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。11日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案11件、報告9件について、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行の進行への御協力をお願いいたします。3月定例議会以降に事務局で受けた陳情等の取扱いについては配付した一覧表のとおり

であります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。そのほか議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することといたします。また、本会議中における執行部の議会説明の簡素効率化について申入れを行っていますので、議員各位におかれても簡潔明瞭な発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって、本定例日の日程は本日から6月11日とします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私議長より報告をいたします。新型コロナウイルス感染症の影響にて全ての行事が中止となり、ほとんどの要望活動が書面での要望となっております。郡の議長会においては、5月3日午後3時からあさぎり町議会議員控室において開催され、まず令和3年度の行事予定についての協議がなされました。議員研修、議員交流のグランドゴルフ大会予定はきておりますが、新型コロナウイルス感染状況次第では中止になることも予想されます。次に役員改選があり、会長に私徳永、副会長に高橋裕子多良木町議会議長、中竹耕一郎山江村議会議長、幹事に金山民幸錦町議会議長、倉本豊湯前町議会議長が選出をされました。熊本県町村議会議長会が去る5月、6月1日午後1時30分から熊本市のホテル、熊本テルサにおいて、県内31町村から議長出席のもと開かれ、令和3年度の補正予算の報告と役員改選が承認されました。新会長に美里町議会の吉田美好議長。副会長に芦北町議会の宮尾秀行議長。そして私、徳永が選出をされました。なお、県関係国会議員の方々への要望は書類にて取りまとめそれぞれに送付をいたしております。ちなみに郡関係では、球磨川における抜本的な治水対策の促進と球磨地域幹線道路網の整備促進についてを要望しております。以上、議長の報告を終わります。本日までに受理した令和2年度3月定例日以降の請願書、陳情書要望書については、御手元に配信配付しました一覧表のとおりです。要望書（田頭川堤防舗装）と要望書令和3年4月15日受け付けは総務建設経済常任委員会へ付託といたします。例月現金出納帳検査報告書は事務局に保管してありますので閲覧していただきたいと思います。なお、3月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。山口総務建設経済常任委員会委員長。

◎総務建設経済常任委員長（山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会からの報告をいたします。去る5月25日9時から議事堂、議員控室で会議を開催しております。御手元に配付のとおり案件について協議をいたしております。その場で委員会で協議をし、さらには全ての案件、全協にも諮っての協議をいただいておりますので、中身についての報告は省略をいたします。さらに今議会に提案予定の案件につきましては、委員会としても全て了解をいたしておりますので、皆様方の審議採決については、よろしくお願いしたいと思います。これで、総務建設経済常任委員会からの報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に厚生文教常任委員会の報告を求めます。小見田和行厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。少し長くなるかもしれませんがよろしくお願いいたします。令和3年4月26日、所管事務の調査を行っています。あさぎり町いじめ防止基本方針について、2番、令和2年度熊大連携事業と今後の取組について、3番、令和2年度町内小・中学校学力学習状況について、4その他、5障害児通所支援事業について、6ふれあい福祉センターの今後の具体的運営策について、7訪問介護事業の現状について調査を行っています。委員会におきましては、1番のあさぎり町いじめ防止基本方針について今回の改正の背景には、情報端末機スマートフォンの普及等によるいじめ形態の多様化や、県内を初めとした重大事態の発生など様々な要因がある。委員からは、被害者となった児童生徒の尊厳の保持に配慮してほしい。コロナ禍における児童生徒のストレスからのいじめも今後考えられるので、それらへの対策等も、対処方策も方針に明記すべきで

はないか。また、スマートフォンの適切な利用等の意見がございました。2番目の令和2年度熊大連携事業と今後の取組については、教師の指導の向上、児童の学力の向上について熊本大学との連携事業としてリモートで行われておりますが、大学の先生に実際に現場を見て、現場を見てもらえない課題が残ったということであります。5番目の障害児通所支援事業につきましては、毎年増加傾向にある本事業の利用規程、標準支給量等の詳細な点の説明を求めました。実態の調査が必要であるが、県の指導管轄なので町としては直接指導は出来ないとのことであります。7番目の訪問介護事業の現状と課題につきましては、ヘルパー事業経営の難しさがゆえに、現在の介護保険体制では民間の力では対応し切れない部分があり、町や社協に対しての対応策を調査する。継続しての調査の必要性を感じました。続きまして令和3年5月24日に調査しております。1番目あさぎり町ヘルシーランド条例及びあさぎり町保健センター条例の一部を改正する条例の制定について、2番目あさぎり町家庭保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。3あさぎり町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、4令和3年度一般会計補正予算第2号について、5あさぎり町介護保険条例の一部を改正する及びあさぎり町新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免基準に関する規則の一部改正について。6あさぎり町令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した第1号被保険者に係る介護保険料の減免基準に関する規制の一部改正について、7令和3年度一般会計補正予算第2号について、8あさぎり町手数料条例の一部を改正する一部改正について、委員会におきましては1番目のあさぎり町ヘルシーランド条例及びあさぎり町保健センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、デイサービス事業のふれあい福祉センターへの移行に伴う条例の改正でありまして、委員からは温泉センターが現在午後9時閉館となっているが、密になる可能性があるので午後10時までとしてほしいとの要望がございました。それに対しまして、まん延防止等重点措置による午後9時以降の外出自粛となっているので、午後9時までとしているという答えでございます。また、障害者の利用に当たっては、介助者の利用料金の配慮は出来ないか等の要望がございました。2番目のあさぎり町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、また、3番あさぎり町特定保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の基準改正に伴う条例改正でございます。続きまして4番目の令和3年度一般会計補正予算につきましては、学習支援員配置事業について、委員からは教員免許所有の要件は課されるのかの問いに、教育課としましては必ずしもそれは求めているが町としては、免許所有者が良いと思っていると答えております。また夏休み中の生涯学習センターでの学習指導へのスクールバスの運行は出来ないかということにつきましては、という要望とか、また中学3年生に特化する学習支援ではなくもっと早くから実施すべきではないかとの意見も出ております。また、公民分館等の施設の整備事業につきましては、キッチンセット等は補助上限を決めるべきではないかとの意見も出ました。続きまして5番目のあさぎり町介護保険条例の一部を改正するあさぎり町新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免基準に関する規制の一部につきましては、国の財政支援が令和3年度まで延長されたものであります。続きまして6番目のあさぎり町令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した第1号被保険者に係る介護保険料の減免基準に関する規制の一部改正につきましても、財政支援が令和3年6月30日まで延長されたものでございます。7番目の令和3年度一般会計補正予算第2号につきましては、マイナンバーカード申請の増加に伴い、マイナンバーカードに係る会計年度任用職員を7月から1名配置するための予算でございます。続きまして最後にあさぎり町手数料条例の一部改正についてでございますが、マイナンバーカード交付手数料が歳計外となるため、あさぎり町手数料条例から再交付手数料800円が削除されました。今後は発行主体である地方公共団体情報システム機構J-LISから住所地市町村長に徴収事務が委託される

こととなり、再交付手数料800円は新しい納付様式になるものと思っております。以上調査につきまして全協でも説明を行っておりますし、委員会におかれましてはタブレットに登載してありますのでご一読を願いたいと思います。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山瑞津子議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。広域行政組合の報告をいたします。人吉球磨広域行政組合の令和3年第2回議会臨時会が5月31日午前10時から人吉球磨クリーンプラザで開かれました。同2年度一般会計補正予算の専決処分を承認、監査委員の選任に同意いたしました。4月の相良村議会議員の改選に伴い、西本巳喜男を中村重道両議員の議席を指定、1人が欠員となっている議会運営委員会の委員に錦町の右田宣之議員を選出、休憩の後議会運営委員会が開かれ、互選で委員長に当あさぎり町の皆越てる子議員が選任されました。引き続き松岡代表理事が提案理由を説明。組合一般会計補正予算の専決処分は、汚泥再生処理センターの災害復旧にかかり、全国町村議会建物共済災害共済の共済金額が3月末に確定、災害復旧事業に共済金を充当し、国庫補助金及び地方債の金額が減額となったことからの補正予算を編成。歳入歳出にそれぞれ7,761万7,000円を追加し、総額44億2,211万4,000円となったことの説明がありました。また、監査委員の選任同意は、前任者が5月末で任期満了を迎えるため、後任に人吉税務署や大分税務署長の要職を歴任、現在は多良木町及び上球磨消防組合の代表監査委員を務めておられる人吉市在住の山崎信治氏の選任に同意いたしました。その後に全員協議会にて一部事務組合の議員提出について協議がありました。広域行政組合の議会運営委員会では、今まで議員定数について協議されてまいりましたが、議運は全市町村の議員で構成されているわけではありまませんので、今後各市町村の議長あてに一部事務組合の議員定数について、それぞれの町村で協議いただく旨の依頼文を送付するということといたしました。以上、人吉球磨広域行政組合議会臨時会の会議の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 最後に上球磨消防組合議会議員の報告を求めます。岩本恭典上球磨消防組合議員。

○上球磨消防組合議員（岩本 恭典君） おはようございます。それでは、上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和3年第1回上球磨消防組合議会臨時会が4月27日午前11時5分から上球磨消防研修室にて開会されました。日程第2、会期を令和3年4月27日の1日に決定。日程第3、議案第3号物品売買契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、事業名、水難救助車購入事業、納入場所、上球磨消防組合消防本部、契約の方法、指名競争入札、契約金額、756万8,000円。契約の相手方、熊本県熊本市東区健軍1丁目31番7号、株式会社田原商会代表取締役社長成良仁志、以上の物品売買契約締結に関する議案が上程され、本案は全会一致で原案のとおり可決しました。日程第4、委員会調査報告について。上球磨消防組合消防庁舎建設調査特別委員会橋本委員長より調査の経過及び概要が報告され、本案は全会一致で原案のとおり可決しました。なお、同日午前10時より同消防本部庁舎車庫内において来賓及び工事関係者約40名が参列し、上球磨消防組合消防庁舎総合落成式が行われました。以上で、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。令和3年2月から令和3年5月までの行政報告について主なものを説明いたします。1ページ目、2段目からです。令和3年3月2日、あさぎり健康21計画食育推進計画策定委員会を開催しました。第4次計画に基づき、今年度の主要事業報告を行い、また、コロナ禍における健康づくりに関する協議を行いました。次の段です。令和3年3月5日、あさぎり町国民健康保険運営

協議会を開催しました。令和２年度国民健康保険特別会計補正予算、あさぎり町国民健康保険税条例の一部改正、令和３年度事業計画及び令和３年度当初予算について諮問し答申を受けました。一つ飛びまして令和３年３月１０日から１１日、水田営農推進協議会を開催しました。令和２年度経営所得安定対策事業の説明及び任期満了に伴う地区からの推進委員の推薦方法について説明を行いました。次のページです。最上段になります。令和３年３月２５日まちづくり審議会を開催しました。行政区再編や新過疎法の説明、コロナ禍における生活生業支援内容等について協議いただくとともに、今後も継続した話し合いにより、まちづくりの方向性を確認していくこととなりました。一つ飛びまして令和３年３月２６日、第２回あさぎり町地域包括支援センター運営協議会を開催しました。次年度目標、事業計画、認知症初期集中支援チーム活動、高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画、地域密着型サービス関係業務等について報告協議を行いました。当日は１１名の委員の方に参加いただいております。次の段です。令和３年３月２６日あさぎり町農政座談会を開催しました。令和２年度経営所得安定対策事業の実績を主な議題として、水田作付計画状況や親元就農に対する町の助成制度の説明、またＪＡより大豆作付の推進に関する説明を行っております。次の段です。令和３年３月２６日あさぎり町地域農業再生協議会臨時総会を開催しました。令和２年度経営所得安定対策事業の説明を行い、令和３年度の水田収益力強化ビジョン案及び会計処理規程の改正について審議いただき承認されました。最下段になります。令和３年３月２８日令和２年７月豪雨浸水被害に関わる現地協議を浸水被害が大きかった植の里地区、寺池地区を対象に行いました。住宅等浸水被害を受けられた町民の方々に対し、国、県からの今後の復旧復興に向けた説明が現地で行われ、意見、要望等を伺う場が設けられました。次のページ、最上段です。令和３年３月２９日、あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者との連携を深め、よりよい事業を展開するために、令和２年度の保険事業の報告を行い、令和３年度の事業と４月から開始する新型コロナウイルス接種について情報を共有し協議を行いました。次の段です。令和３年４月２日、５日５月競り市５月競り市入場分子牛品評会が開催されました。日頃愛情を持って飼養された５２頭の子牛が出品され、うち１３頭が郡市連合会品評会へ選出されました。次の段です。令和３年４月３日、あさぎり町ふれあい福祉センター改修工事完成記念式典を開催しました。善行表彰、感謝状贈呈、経過報告等を行い、当日は来賓２１名を含む３７名の方に出席いただいております。次の段です。令和３年４月４日、あさぎり町消防団辞令交付式を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から規模を縮小し入退団式を辞令交付式に変更して開催しております。次の段です。令和３年４月６日、球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会総会が開催されました。人吉球磨１０市町村で運営する乳幼児発達相談事業について、令和２年度事業決算報告、令和３年度事業計画予算について審議し承認されました。次の段です。令和３年４月１２日、食生活改善推進員協議会総会を開催しました。令和２年度事業報告、決算報告、令和３年度事業計画予算について審議し、承認されました。また、今年度は５名の新規会員が入会されております。次のページ、最上段です。令和３年４月１３日、母子保健推進員例会を改正しました。２１名の母子保健推進員の方へ、今年度の依頼書の交付を行い、令和２年度事業報告及び令和３年度の活動について検討を行いました。次の段です。令和３年４月１３日、農業委員会総会辞令交付式を開催しました。当日は２６名の新農業委員の方々に辞令交付を行いました。二つ飛びまして令和３年４月２０日、第１回定例区長会を開催しました。５２名の区長に出席いただき、１４の議題について説明と質疑応答を行いました。一つ飛びまして、令和３年４月２６日、あさぎり町交通指導員新人研修を開催しました。当日は、新交通指導員２０名のうち、１８名の方に出席いただいております。多良木警察署交通係から講師を招き、街頭指導要領などを研修しました。最下段になります。令和３年４月２７日、令和３年、令和３年４月２７日から令和３年５月３１日新型コロナワクチン接種を行いました。現在もワクチン接種を行っておりますが、４月２７日から５月３１日までは１４回、高齢者に対して、１回目の新型コロナワクチン、新型コロナワクチン接

種を行いました。会場までは各公民館等からシャトルバスでの送迎を行いまして、高齢者約4,600人の方が接種されております。次のページ、最上段になります。令和3年4月28日、令和3年度、第1回あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者、人吉保健所と4月27日から開始した新型コロナワクチン接種について、高齢者の集団接種進捗状況及びワクチン配送等の説明を行い、施設接種実施体制について確認を行っております。二つ飛びまして、令和3年5月12日第1回あさぎり町公有財産利活用審議会を開催しました。水道施設再編事業に伴う用地買収単価について諮問し承認されました。また、公共、公共施設個別施設計画の策定について報告を行いました。次の段です。令和3年5月3日運動スポーツ習慣化促進事業実行委員会を開催しました。あさぎり町筑波大学久野教授、町内に医療機関、ふれあいスポーツクラブつくばウェルネスリサーチ。タニタヘルスリンクを結んだ会議を実施し、昨年度の課題整理と今年度事業の情報共有を行いました。最下段です。令和3年5月25日、令和3年度第2回あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者と、主に新型コロナワクチン接種について64歳以下への接種実施体制についての協議を行いました。次のページになります。令和3年5月27日令和3年度あさぎり町防災会議を開催しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として参加者を縮小、会議時間を短縮し、地域防災計画書の概要及び地方熊本地方気象台より、今年の梅雨の見通しなどの説明を行いました。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので、後でご覧ください。以上、行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。では、教育行政を報告させていただきます。主な事業について報告させていただきます。まず最上段です。令和3年3月1日あさぎり町町費負担教職員選考会を審査会をあさぎり町生涯学習センターにおいて開催しております。令和3年度須恵小学校に配置する町費負担教職員の選考審査を行っております。次に、その下でございます。令和3年3月1日第3回教育委員会会議をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。議題はあさぎり町町費負担教職員の採用について、そして令和3年度教職員異動素案を提示しております。一つあけまして、4段目です。令和3年3月8日、第67回文化財防火デーに伴う防火防災訓練を勝福寺仁王門荒茂毘沙門堂において仁王区民を対象といたしまして防火・防災訓練を実施しております。内容は、通報訓練や消火栓を用いた放水訓練を行っております。約20名の参加がございました。その下でございます。令和3年3月14日、あさぎり中学校卒業式が体育館で挙行されました。144名の生徒に卒業証書が授与されております。その下でございます。令和3年3月21日あさぎり町体育協会功労者表彰式を生涯学習センターで行っております。あさぎり町体育協会功労者表彰規定に基づき、選出されましたスポーツ功労者2名スポーツ優良団体1団体、スポーツ優秀者3名、特別賞8名、1団体に賞状及び副賞を授与しております。最下段です。令和3年3月23日、町内小学校卒業式が各小学校体育館において挙行されました。上小41名、免田小65名、岡原小35名、須恵小8名、深田小11名、計160名の児童に卒業証書が授与されております。2ページをご覧ください。2段目でございます。令和3年3月24日、第3回あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会をあさぎり町役場で開催しております。町立小学校児童の社会体育について意見を求めるなど、ジュニアクラブ等への加入促進について諮問に対して検討を行っております。その下でございます。令和3年3月25日、第3回あさぎり町社会教育委員会会議を、生涯学習センターで開催しております。令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、図書館事業について、内容等の説明、協議を行っております。一つあけまして下から3段目です。令和3年4月1日、教職員等辞令交付式をあさぎり町生涯学習センターで行っております。新型コロナウイルス感染症対策としまして規模を守衛縮小し、教職員人事異動により、あさぎり町に転入された小学校40名、中学校14名の教職員等を教職員等、特別支援教育支援授業等20名を代表して、各学校代表の教職員

に辞令を交付しております。代表者以外の教職員等は、会場等を学校をリモートでつなぎ交付式に参加しております。その下でございます。令和3年4月9日町内小・中学校入学式が各小中学校の体育館で挙行されました。上小学校38名、免田小50名、岡原小20名、須恵小10名、深田小17名、計135名、あさぎり中学校159名の児童生徒が入学しております。3ページをお開きください。2段目でございます。令和3年4月26日第1回あさぎり町スポーツ推進委員会議を生涯学習センターで開催しております。新たに1名を加え24名のスポーツ推進委員に委嘱状を交付し、年間事業計画等について協議しております。その下でございます。令和3年4月27日、第1回総合教育会議をあさぎり町役場で開催しております。議題としましては、令和3年度あさぎり町教育指針について町長と教育委員による意見交換を行っております。一つあけまして下から3段目です。令和3年5月16日、あさぎり中学校体育大会が開催されました。体育学習の成果発表の場である体育大会を通じ体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力協働で努力することを学んでおります。新型コロナウイルス感染症対策で、時間短縮、競技種目の精選を講じながら開催となっております。続きましてその下でございます。令和3年5月23日免田小学校運動会が開催されました。中学校と同様に体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協同で努力することを学んでおります。新型コロナウイルス感染症対策で時間短縮、競技種目の精選を講じながら開催されております。以上でございます。あとは、報告書をご覧いただければと思います。終わります。

日程第5 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、1番、小谷節雄議員の一般質問です。

○議員（1番 小谷 節雄君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） おはようございます。1番小谷です。6月の定例議会、一般質問1番目ということで、ただいまから質問をさせていただきたいと思います。6月の定例議会と申しますと、例年ほぼ同時期が梅雨入りというような発表がなされることが多いかと思いますが、御承知のとおり本年は非常に早い梅雨入りが発表されまして、5月中に2度ほど若干心配されるような豪雨がございましたが、現時点では幸いにして大きな被害は出ておりませんけれども、どうしても昨年の豪雨等の経験上、大変緊張した場面が多かったと思います。町長はじめ役場当局も大変な時期が今から続きますので御心労があるかと思いますが、町民の安心安全、よろしく確保をお願いしたいと思います。また我々も緊張感を持って災害に備えていく、そういった心積もりをさらに強くしていきたいと思っております。またあわせまして、新型コロナウイルスによりますところの全世界にわたる社会的経済的混乱に見舞われて早1年半が経過しようとしております。私たちが手放してしまっておりますそれまでの平穏な日常生活を何としても取り戻すためにもワクチン接種率の向上が急がれているところでございます。幸いにも本町では町長あるいは担当部局を始め町を挙げての迅速な対応により、比較的順調な接種が進展をされておるといふふうに私認識しております。今後さらに一般成人の方々を含めました全住民への先ほど接種会も、接種開始も含めて町民の期待も大きいものがあると思います。さて、今回の一般質問では公立多良木病院企業団の運営に関しましてということで取上げておりますが、まずそのコロナ対策、現在行政として1番喫緊の課題でありますコロナ対策という点を含めたそういう視点からですね、当地域において公立多良木病院、今日の質問では当病院というふうに表現させていただきますが、当病院が果たしてきた役割や今後の役割について、先ほどから触れております特に現下のコロナに対応するところの果たしている役割等を含めまして、公立多良木病院の役割に対する御認識をまずお伺いをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 自治体病院の多くは山村等の僻地、不採算地区にあって、地域医療の確保、地域の中核的病院として総合的一般医療、高度特殊医療等の提供であり、公立多良木病院もその役割を十分に果たしてきていると考えております。また今後の役割としても地域中核病院として質の高い包括的医療の提供、住民の皆様に信頼される病院であると思っております。コロナ感染症に対する病床の確保等入院感染者への対応など、上球磨地域における重要な拠点施設として認識しております。また今回のワクチン接種につきましては、先ほど行政報告でも行いましたとおり、医療機関との会議の中にも必ず複数の先生、それから看護師さん御出席いただきまして緻密な打合せをさせていただいております。今回のワクチン接種につきましても、遅い時間まで残っていただき接種された町民の皆さんたちに異変がないか、そういう監視までやっていただいております。公立多良木病院の医療関係の皆さんにこの場をかりまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今町長のほうから御報告をいただきましたとおり、本庁及び上球磨地域におきまして、公立多良木病院職員の皆さんの新型コロナワクチン接種業務への功績というのは、かなり大きなものがあると思っております。まずは本町内医療機関の先生がたの御協力があるの順調な進展であると思いますが、あわせてその公立多良木病院のドクター、先生方を始め、医療従事者の皆さん方の貢献というののもかなりあると思いますので、具体的にそういった状況の中でどのようなワクチン接種に対しますところの多良木病院の職員の皆さん方ですね対応がなされているかを、わかっている範囲で御報告をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、コロナワクチン接種に伴います公立多良木病院の先生がたの体制といいますか、御協力いただいている状況を説明させていただきます。1日の接種の時に、先生がたは3名来ていただいております。そして看護師の方については6名配置いただいております。日によって異なりますが、公立多良木病院のほうから医師の方が2名、そして看護師の方が4名であったり1名の2名であったりということで不規則でございますが、毎回公立多良木病院の方から先生がたと看護師の方ご協力いただいております。4月27日から6月1日までで、大体1回目の接種が終わりました。15回実施しておりますが、医師の方が週5回でございますので45名になります。それでございますが、その45名中21名の方が公立多良木病院のほうから医師としていただいております。看護師におかれましては、90名、延べでございますが、うち37名の方が公立多良木病院からお越しいただいているという状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今御報告いただきましたように、数字だけ比較し見ますと、ざっとした見方をすると約4割程度ですね従事していただいているのかなというふうにただいま受け取ったところでございますが、全国の中で、このコロナ禍におきまして公的病院、公立病院あるいは公的病院、が大きな混乱の中で、職員の皆さん方の献身的な貢献、そういったものの中で病院としてのその責務を果たしている状況というのは、かなりテレビ新聞等のマスコミの中でも報道をされているようでございます。そういった中で多良木病院も今ありましたように、関係者一丸となって今の予防接種以外でもですね、感染者の方の受入れを初めとしまして、現在その職責を果たしていただいているものと思っております。そのような今回のコロナ対応、あるいは昨年豪雨災害被災者の中の要援護者の方々の受入れなどそういった状況を見ますと、公的病院と民間医療機関との立入りが、あるいはその持っておりますそもそもの役割がそもそもやや異なっ

いるという点もあり、ある意味そのような1面が今回このいろんな状況の中で可視化されてきているんじゃないかというふうに捉えております。そういった中で公立多良木病院の存在意義を改めて私再認識をすることになったものというふうに感じております。企業団である公立多良木病院の運営につきましては、町村議会ではなく病院議会で議論すべきだという考えもあるかと思いますが、また先ほど議運委員長のほうからもその付近を配慮するようという御指摘もございました。そしてまた、現に病院議会では経営上財政上の課題等につきましても特別委員会が設置されていたり、あるいはまた現在は議員懇談会等での議論も進められております。しかしこの場で私は今回あえてこの問題を取上げておりますのは、企業団としてのそれぞれ議会も含めて、動きがそれはそれとして当然あるわけですが、自治体病院として目指す基本的な姿を示すのは、当然ながら開設者としての町村であります。でありますとそれぞれの首長、あるいは構成自治体の議会にはそのための議論と判断についての責務があるというふうに私は考えております。構成町村間の足並みをそろえての行動の必要性は十分に理解するものでありますが、その前段として各町村内での課題の整理等、解決への道筋を定める議論を行い、共通認識を深めるための行動は、多良木病院の場合はもう急ぐべき時期であるというふうに考えております。そのための大きな課題の一つでありますところの自治体病院としての役割使命等財政負担の在り方、繰り出し基準に対する考え方について、開設自治体の一つとしてのあさぎり町の考え方をお伺いをしたいと思います。地方公営企業法第17条の2をはじめ、それぞれ公営企業に対しますところの一般会計からの繰出金の考え方は、国が示しておるわけですが、そういった国が示しております正誤に照らしまして、多良木病院に対する繰り出しの現状をどのように考えておられるかということをお伺いしたいと思います。まず構成町村の中でそれぞれ4町村の中で担当課長会議、あるいは財政担当課長会議等が年数回行われているかと思いますが、その中で各町村間でのこの問題に対しますところの考え方、具体的に言いますと負担金算定の考え方と繰出基準をベースにした考え方そういったものに対する意見の調整等がどのように行われているか、現状分かる範囲でお答えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、多良木公立病院に対します繰出金につきましては、現状から先に申しますと、先ほど議員から繰り出しの考え方という法にも載っておりますけれども、繰出基準相当額、これは地方交付税の中にですね算入されておりますけれども、その繰出基準相当額に対しまして、構成4町村で繰り出している実質繰り出し額というのは、約半分程度でございます。これ地方交付税、普通交付税と特別交付税で入ってまいります額を、その全額を負担しているという状況でございまして、そういった現状を踏まえて、平成29年度に多良木公立病院におきまして、関係町村の会議が開催されております。その中でこの繰り出し基準額と交付税措置額の差額、そういった議題のもとにですね3回ほど協議がなされた経緯がございまして、その中で関係町村の共通認識というのは繰出基準に対する共通認識というのはですね十分図られておりますけれども、またその大きな課題については、なかなかこう進展がしておりませんで、具体的な対応についてはですねまだなされていないというのが今のところの現状でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今課長のほうから御説明がありました実際の繰出金等々の数値的なものを集積をさせていただいておりましたので、その分地での御説明を若干いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。はい。ただいま送らせていただきました。こちらの資料は公立多良木病院から提供いただいた資料でございます。熊本県内の自治体病院の一覧表でございます。27年度から30年度までの分でございます。で、1番最下段につきましてはが公立多良木病院でございます。表の見

方としましては、繰入れ基準額がございまして、その次の列が実繰入れ額と繰入れ割合いいというふうに記載されてございます。各自治体病院ごとの繰入れ割合が出ておりますが、公立多良木病院におきましては5割、50%前後の繰入れを実繰入れの割合ということでございます。以上説明は終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございました。今の資料ですねもうこれもうここで時間をとってどうこう言うつもりございませんが、この実質繰入れ割合の表を出していただいた理由は、この赤の数字ですね、それぞれ公立多良木病院でいきますと50、50%前後の数字が上がっております。ほかには100%あるいは99とか80とか、繰出基準については、9月の昨年9月の決算審査のとき若干申し上げましたが、繰出金はイコール出さなければならない数字ではございませんが、そこまでは出しても平準的に考えたときに適当であるというふうに国が示しておる一つの目安が繰出基準でございまして、本町を始め私が知る限りでほとんどの町村の病院以外の公営企業会計、上水道下水道等含めまして繰出基準を割った一般会計繰り出しがなされているのは、余り私聞いたことございません。本町も然りかと思えます。あるいは100パーどころか150パー、場合によっていろんな諸事情の中で200パーというのもありうるようなことでございます。実際この病院の中、県内町村、県内の各病院のこの数字を見ましても200パーでございます。こういったなんかいろんな設備投資をしたケースとかいろんな事情の中では100パーを超えるケースもございます。100パーを超えることがいいかどうかは別といたしまして、そういう状況にある中で、この50パーというのは非常に私は異常な数字であるというふうに思っております。自治体病院の繰り出し基準と申しますのは、これ私の解釈でございまして、その地域に不足していると開設自治体が認識をして必要と判断した医療資源を確保し、その実際病院に備える。人も含めてそして住民へ、住民の皆さんへ医療サービスを提供する。そのために必要な不採算部門への補填として国が一つの目安として認めているものでございます。求める医療水準を判断し設定する主体は自治体側にあると思えます。公立多良木病院の場合は本町を含めた4構成町村その4町、4構成町村が求めている医療水準を確保するためには、その不採算部門に対する広域、公的負担分を出す。その計算があくまでも繰出基準から出されたこの数字である。そういった観点を踏まえたときに、現在の状況50パー、それで公的病院である多良木病院が、経常収支赤字赤字だというそういった議論はですねこれから先地域の医療を守るという視点から見たときに、もう無理がある。どう考えても、その付近を病院側だけじゃなくて1番最初申し上げました構成町村である自治体がしっかり考える時期に来てるというかも私はそれが過ぎてると思えます。そういう意味で現在申し上げておりますが、今ちょっと私勝手なことを申し上げておりますが、そういったことを踏まえまして、現時点での町としての考え方をお尋ねしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その議論につきましては、もうこれまでも議会でも何度か議論されてますし、また開設者協議会と企業長それから事務局との話し合いもしてきているところです。今議員が求められた考え方については、公立多良木病院の議会のほうで開設者協議会の会長のほうからも説明されると思えますし、求められれば私もその場所で御説明をさせていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、もう一度お尋ねしたいと思えます。今町長おっしゃることは十分理解出来ます。その前段として先ほど言いましたように、4構成町村で協議をして、あるいは開設者協議会で協議をして、そして公立多良木病院での議会でも議論をしていく。それは当然必要なことでございますが、あさぎり町としてですよ、それはもちろん多良木町さん含めて他の町村も含めてですが、じゃあ今の救急医療は必要ないのか。極端に言えば救急医療を極論ですよ。やめたら1億円の赤字が減るわけですよ。その

分を救急医療が必要だから負担をしていく。地域住民の地域医療を守るための医療の水準をどこに確保するんだというような考え方をですね構成町村がしっかり持たないと、数字だけの議論をしてもですねこの話は解決しないというのは私が申し上げたいことです。ですからもちろん構成町村で議論をしていただくのも必要ですし議会で議論すること必要ですが、あさぎり町としてもそこをしっかりとですね財政も含めて考えていかないと、もう手後れになる。極論。今のままいきますと、自治体病院である多良木病院の医療関係者のモチベーションが下がってしまって、今回のようなケースの中で看護師さん等も含めて非常なストレスがたまっている。これ医療従事者全ての問題かもしれませんが、自分たちがそんな評価されない。求められていないのであれば、多良木病院に何が何でも勤めなくてもいいというような考え方がですね現実あるわけですよ。医療従事者の確保に非常に苦労してきている。ドクターだけじゃなくて、医療従事者それぞれが基準に満たさなければですね、病院が成り立っていかなくなる。そういった状況に陥りますので、私は非常に危惧をしております。そういった意味であえてこの場で町村の議会というこの場でこの話をさせていただいております。ぜひともこの問題はですね、積極的に前向きに御検討いただきたいと思います。最後に1点だけ申し上げます。新公立病院改革策定に向けてですね国の指針がございますが、そのガイドラインというのがございます。その中の考え方を説明してる部分で1ヶ所ありますのでちょっとその読ませていただきます。経常収支比率に対する目標設定の考え方。公立病院は不採算医療を担うものであるから、経常黒字を求めるのは困難だが、という考えもあるが、公立病院がその役割を果たすためやむを得ず不採算となる部門については、繰り出し基準に基づき支出される一般会計等からの負担金によって賄われることが法的に認められている。したがって、一般会計から所定の繰り出しが行われれば、経常黒字が達成される水準を早期に達成し、持続可能な経営を実現することが必要である。これが国が求めている公的病院の財政改革であります。100%繰り出しを出して経常収支の黒字化を果たしなさいよというのが国が示してる公的病院の財政改革です。逆に言うとそそれで100%出してもですね、黒字化されてない病院が逆に言うと全国大多数であるというのが現状です。そういったことを踏まえましてよろしくお願ひしたいと思います。医師を初めとしました医療従事者から選ばれる病院となりますように、ぜひ積極的な御検討を願ひしたいと思います。次に参ります。第2庁舎整備についてでございますが。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員、ここで10分間休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。次仮称で第2庁舎というような表現されておりますが、第2庁舎整備につきましてお尋ねをしたいと思います。町村合併後の検討課題といたしまして、早い段階から議場移転の問題が出ておりました。そしてその後、その議場移転問題とあわせまして防災拠点機能の確保が大事であるというようなそういった考え方も出てまいりまして、それが追加されての検討がなされてきているものというふうに私は解釈しておりますが、現在示しておられます第2庁舎整備事業、これあくまでももう単価掛ける面積程度の概算ではあるかと思いますが、大変私からしますと過大な費用が今示されておりました。昨年の特別委員会の中で、でありまして今後さらなる慎重な検討の必要性を私は強く認識をしております、今回この問題、課題を取上げさせていただいております。そこで基本計画策定の作業が今進んでいるかと思いますが、現在の現状とこれまでの経緯につきまして、途中途中それぞれ報告されておりますが、簡単に結構でございますので現在の進捗状況、あるいは定まっておるような部分につきまして御報告をいただければと

思います。もし可能でありますと整備費用のですね概算とかじゃなくて、ある程度試算がなされているのであれば新たな試算ですね、それもお示しをいただければと思います。それがなければまた結構でございます。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。現在の進捗状況につきましては、基本設計につきましては、令和2年の6月に契約を締結しておりまして、その後公共施設マネジメント調査特別委員会での説明をしながらですね現在設計業務を進めている状況であります。具体的には計画の配置図、1、2階の平面図、間取り、工法の検討を行っている状況であります。事業費につきましては、今回の基本設計の中でですね算出をするということでまだ具体的な数値までは出てきていないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。正式かと申しますか試算はまだなされていないということでございます。今御報告ありました特別委員会のこれまでの経緯の中で、先ほちょっと触れました概算という数字ですけども、12億程度の数字が前出されておりました。これはまだですから精査されていない数字だということは十分認識しておりますが、現福祉センターに入っておる部署と申しますか、その部分を含めて今回の第2庁舎に執務室を設けるという前提で今話が進んでるというふうに理解していますが、1番最初に触れました議場移転がそもそもあって、防災拠点施設機能を持たせようという次にそういった新たな執務室を増やす。だんだんだんだん膨らんできている。私が知りえている範囲でですね、別途1番具体的な数字が出たのはですね恐らく7年、8年前、すいません正確ではありませんが、その時点で議場移転だけで概算で3億前後の数字が出てきたと思います。そういった形で、1年ぐらい前にこれも正確な数字ではありませんが7、8億位の数字も出てきたように理解しておりますが、現在12億、先ほど新たに正式に示される数字は近々出てくるんだろうと思いますが、そういった形で数字が膨らんでくる極論すると当初の3億がまず正しいかどうか別としましてですね、約4倍になってきている。そういったものがですね現在そのあさぎり町の現状の中で、どこまでが正確に必要なのかどうか。本当に必要なのかどうか、その付近の精査がですね私はまだ足りないんじゃないかというふうに思っております。現福祉センター代替分という形で出てきてる部分についてですね、その理由とか経緯、その付近が出来ましたらちょっと御説明をいただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その点につきましては特別委員会がありまして、特別委員会でも幾度となく質問がありましたから御説明をしておると思います。また、今後も特別委員会が開催されてますので、そちらのほうでまたいろいろとお話をさせていただければと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） そういうふうなお答えをされるということは、私は非常に心外でございます。3月の一般質問のときにどういうお答えをされてるか。特別委員会は特別委員会であって、特別委員会で決定しなくても、あるいは判断が出てなくても、予算なり何なりそのときにまた議論していただければいいというふうに個別計画の件についてはお答えをいただきました。今回はこの一般質問という議員の権利の中でお尋ねをしてるのに、それを特別委員会で議論してるからそちらで。そういうのが私から言うたらダブルスタンダードというんです。先ほどのお答えについては私は納得は出来ませんのでお答えください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 特別委員会は、私は決定されないと先には進めないというような理解ではないから特別委員会では十分に御説明をして御理解をいただくと。でもやはり我々は執行していく義務がありますの

で、それを執行させていただく中で、最終的には予算のところで皆様方の採決を仰ぐということになると。そういうお話をしただけでダブルスタンダードではないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） であるとこの件につきましては、この場で一般質問でお尋ねをしてもお答えはいただかないというふうな御回答というふうに受け取りましたがそれでよろしいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 答えをしないというのではなくて、特別委員会で審議中の案件は一般質問には適当ではないというような話も聞いておりますので、出来ましたら特別委員会の中でさしていただいたほうがよろしいかなと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） そういうお答えであるとこれは私独断の判断で出来ませんので、議会としての考え方を整理をいただくためにまた後日議運のほうにお願いしたいと思います。あるいは議会、それこそ議会活性化のほうでもお願いしたいと思いますが、ここでお答えがあるかと、そういうことでお答えがあるかどうか分かりませんが、御質問を、一般質問をこの許されてる時間の中でもうちょっとだけやらせていただきたいと思います。これまでに示されておりますそれぞれ特別委員会の中で、そういったことでこの前の直近の特別委員会の中でもスケジュール等も示されております。今の流れからいきますと、特別委員会の中でどういう結論が出るかどうかは別といたしまして、もうスケジュール的には９月議会等々です、ある程度かなり具体的なものがそのぐらいまで出てくるんじゃないかというふうなことをイメージしております。私はこの６月議会で一般質問で上げましたのは、もうチャンスがないから６月この会しかこれを一般質問で取り上げるスケジュール的にチャンスじゃないかということで今回上げております。その場で特別委員会のほうで議論してくださいというふうなお答えですので、それは非常に私的には残念であります、今のままいくと、基本策定、基本計画策定が恐らく８月から９月ぐらいに、私の勝手な推測ですけどこのスケジュールを見ますと、９月議会前後で出てきて、その時点でもう恐らく是か非かの判断が迫られる。そういう方向に実質ですね実質、詳細は別としてそういう状況になってしまうというふうに私は思っております。であれば、常々住民の理解を得ないと前に行かないよというふうにおっしゃってますが、住民説明会、コロナの状況次第で収まったら住民説明会も行うというふうにおっしゃってますが、住民説明会で仮の話いろんな議論が出たときに、それを検討する余地というのはスケジュール的にはなくなるというふうな心配を、心配というかスケジュール的にですね心配を私しております。そういうほうについてはですねどのようにお考えでしょうか。住民の理解を得るという具体的なですねどうということて住民の理解を得たというふうな判断をされるのか、それを含めてですねもし今お持ちであればお答えをいただければ大変ありがたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、基本設計が８月に出来ましたら多分９月の議会のほうで今度は実施設計の、地質設計の予算をお願いすることになると思います。それが通過したとした場合ですね、否決されたらもうそこで止まるわけですけども、その間に実施設計が作成されてる期間内に大体もう１０月の頭にはワクチン接種もあさぎり町は終了しますので、そこから農繁期が落ちついた時期を見計らって座談会等で説明をしたいと思っています。ですので座談会の時期は１０月から１１月にかけてというあたりで設定していきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） はい、先ほどもう一つ御質問させていただきました住民の理解を得るというような、あるいは得たというふうな判断をされる具体的な判断基準みたいなのがもしお持ちであればお答え

をいただきたいと思います。住民説明会をした、説明会をしたイコール住民の理解を得たというふうな判断をされるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。別にこうあまり意見が出ない場合はもう御理解いただいたというふうに判断しますし、反対の中にですね十分我々としても検討すべき理由で反対された場合には検討していきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今回この事につきましてはですね、試算がまだ正確に出てないということも含めまして、議論がかみ合わない部分がありますが、現時点ではあくまでも去年の秋ですかね、概算という数字で出ました。12億数千万の経費費用、それを一つの頭に数字的にはですね、おいた中で私考えておりますが、財政政策全般、あるいは財政に対する認識に対するいろんな基本的なスタンスが若干違う部分もありますのでなかなか議論がかみ合わない部分があるかと思います。しかし、最後に1点を申し上げておきたいと思いますが、これももちろん町長の耳にも入っているかどうか、それちょっとわかりませんが、議場移転はこの問題おろかですね、防災拠点施設整備、そういった視点でさえもですね懐疑的な意見を持っておられる方は私の周りにも多数おられます。何割とか何十%かそういう問題ちょっとおいてですね。そういうのは議員や職員のための施設であって自分たち住民には直接関係はなかと。防災ももっとソフト面に力を入れんといかんじゃないかと。そやんとに10何億もかける時期かこの時期に。金をまわさんばんとはもっと他にあって。これは私が直接言われた言葉です。ある方から。コロナの問題で仕事が激減、収入が激減、いろんな対応をさせていただいております。もちろん。だけど今の時期は、そういうこともあるんだからもうちょっと考えないかんちゃんかやというのがその方のおっしゃることですね。そのような答え、そのような声があったとき私もなかなかですね防災拠点施設とかそういったものに関しての必要性っちゅうのは私はあると思ってますので、一概にいやそれはって言いたいところあるけどなかなか言えない現実もあります。だけどそういう声があるのもまた事実。具体的に町長のお耳がどうなって届いているかわかりませんが、だからこそですね慎重丁寧な議論をもうちょっとしていかないと、そして拙速を避けて私の認識は財政面的な視点からもうちょっと考える部分がある。そういったものがあるという前提で今日この場で申し上げておりました。なかなかちょっとうまくかみ合わなかった部分がございますが、最後に町長何かお考えがありましたらお答えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはり小谷議員がいろいろ御発言されて私たちが応えていく。でも、この件に対しては他の議員さんたちも意見を出したい。今思っておられるかもしれません。でも一般質問では小谷議員と私としかやりとりが出来ませんので、そしてまた今までのこれ慣例と言うべきなのか私はよくわかりませんが、特別委員会に付されてる案件については特別委員会で議論するという事も聞いてますし、皆さんたちが自由に議論できる特別委員会で議論されたほうが他の議員さんたちも意見が出せますからそちらのほうがいいのではないかと申し上げた次第です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今回のケース先ほど言いましたようにスケジュール的にこの6月議会が私的な一般質問で最後のチャンスというふうな認識でございました。その中で具体的な議論がかみ合わなかったことは大変残念でございますが、特別委員会云々という話は議会の問題でありますので、これはもうこの場で公の場で申し上げておきますが、議会のほう議運、あるいは議会活性化の中で検討いただきたいというふうにこの場でお願いを申し上げたいと思います。私の認識は、特別委員会案件であってもケース・バ

イ・ケースですが、一般質問で取り上げることに何ら問題ないし、そこにはぜひきちんとした議論がなされて然るべきだというふうに私は思っておりますが、あとはもう議会の全体の判断に従いたいと思います。いずれしましてもこの第2庁舎建設問題は、住民の皆さん方にどれだけ今そういった課題があるかどうかは浸透してるかわかりませんが、ぜひとも住民の皆さんの理解を得て話が進むように期待をしたいと思っております。以上で終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小谷議員の想い、それから御心配な点、十分御理解させていただきましたので、あとは特別委員会でも丁寧な説明を続けていきたいと思ひますし、御理解いただけるような努力を重ねていきたいと思ひます。また地域住民の皆さんたちにですね私たちも早く出向いてお話ししたいんですが、やはりこのコロナ禍の中でなかなか制約もありますので、先ほど申し上げました期日を目標に開催の準備をしていって、そこで個別計画とこの第2庁舎の件は御説明させていただきたいと考えております。地域住民の皆さん方の理解を得た上で進めていきたいということにはもうここではっきりと申し上げておきますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、皆様お疲れさまです。3番、難波文美でございます。本日2番目の質問でございますが、御回答よろしくお願ひいたします。昨年からの新型コロナウイルス感染防止対策や、度重なる自然災害の影響によりまして、これまでの生活様式は大きく変化してまいりました。地方の過疎化は言うまでもなくマンパワー不足、雇用状況の悪化、外国資本による規制のない森林や土地の買収など安全保障上の問題が極めて身近に感じられる時代となりました。まさにパラダイムシフトが着実に起こっていると思ひます。私が今回通告書に書いておりますパラダイムフトという言葉。皆さんもよくお聞きになると思ひますが、これはアメリカの科学者が言い出した言葉でございます。時代とか分野において当然のことと考えられていた認識、思想、社会全体の価値感などが革命的に、もしくは劇的に変化することだということです。まさに昨年からのパラダイムシフトが顕著にあらわれてきております。あさぎり町も毎年少子化などの傾向が進んでおりますが、このようなときだからこそ将来を担う若者や子育て世代のための支援をもう一方進めていくべきではないかと考えまして、町の子育て環境整備について問うてまいります。町長は施政方針におきまして子育て環境の整備に言及しておられましたのでその辺からもお願ひしたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ほんとに災害もありましたが、コロナの地球全世界的な流行によってですね大きな変革がこれから起こってくると言われています。それに対してきちっとした対応をやっていないならば、ただの一過性の大きな災害が通ったというだけで何も変わらない。むしろ生活が苦しさだけが残るだけではないかと思ひます。ですから、やはりここでしっかりとこの大きな災難、そういうものにやっぱり立ち向かっていくいろんな対策が必要だと思ひます。その中の一つに今難波議員が言われた子育て、これもやはり大変重要だと思ひます。このコロナ禍の中でやはりひとり親家庭が非常に生活が困窮しているということで国も積極的に支援策を行っているところです。私たちもできる限りの支援はしていきたいと思ひます。ですので、子育てについて、あるいは子供の教育については、もう全町を挙げて体制をつくっていききたいと考えております。国が今から考えております包括支援センターとか子供家庭の支援する拠点づくりとかそういうものは今あさぎり町も準備をしておりますが、子育ての包括せ支援センターのほうは、今保育士

さんのほうがワクチン接種のほうでちょっと時間をとられていますので、もう一方のほうです。準備も進めておりますので、ワクチン接種が終了しましたらちゃんと形が見えてくると思います。そういう中でしっかりとですね、器をつくってもそれを動かすのは人ですので、やはり人材をしっかりと適材適所で配置しながらまたみんなで力を合わせて子育ての支援をしていきたいと考えておるところです。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、それでは令和3年度の施政方針で町長が述べられておられました町の子育て環境の整備でということで、本来であれば令和2年度に設置予定となっておりました子育て世代の包括支援センター、そして子ども家庭総合支援拠点の設置についてお尋ねします。まだ新年度スタートから2か月ほどしかたっておりませんが、現在の進捗状況などはどうなっているのでしょうか。健康推進課、生活福祉課所管でそれぞれの拠点が担う機能も含めてお話いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康推進課におきましては、子育て世代包括支援センターの設置に向けて進めております。町長の答弁にもございましたとおり現在コロナワクチンの接種業務を行っており、計画では10月の上旬には終わる予定で進めているところでございます。そのワクチン接種が終わりましたらでございますので10月中にはですねその支援センターの設置をしたいというところで進めているところでございます。健康推進課は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。子ども家庭総合支援拠点につきましては生活福祉課所管となりますけれども、児童福祉法等の改正によりまして市町村に拠点の設置が義務づけられまして、国のほうも2022年までに支援拠点を全市町村に設置するとの方針を打ち出しているところでございます。子ども家庭総合支援拠点は、地域のリソースや必要なサービスと機能的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点ということでございまして、あさぎり町に向けまして令和4年度中に設置ということを考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。健康推進課と生活福祉課よりお答えをいただきました。コロナ禍にあるということでワクチン接種が落ち着くまでは、子育て世代の包括支援センターのほうはまだ時間がかかるということでございます。これは切れ目のない支援ということでこれまでも同僚議員からフィンランドのネウボラとかですね、そういう形でいろんな質問がされましてそういうことが熟成されてこの支援センターが出来上がるということを楽しみにしているところであります。また、生活福祉課所管のですね子ども家庭総合支援拠点、これにつきましては来年度が設置ということになっておりますが、私厚生労働省のほうでちょっと調べましたら、かなりこの支援拠点の設置に当たっては経験豊富な専門家の配置が必要になるというふうに見えました。その辺は課長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、この子ども家庭総合支援拠点につきましてはですね、あさぎり町におきましては規模での選別がありまして、小規模A型っていうところの基準になると思うんですが、その基準によりまして専門的な職員を専属、常時2名配置するというようなことでの基準が示されております。今後はこの方をどういうふうに確保していくのかということ等も含めて協議を行っていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。小規模A型ということで専門員が２名とおっしゃいましたが、格
要件がですね大体１８項目ございまして、どういう方を専門とするかということで医師から社会福祉士、そ
して保育士までほんとにたくさんの専門家のですね要件があるわけです。あさぎり町ではどのような専門家を
配置される予定でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、まだそこあたりのですね、協議については詳しく行っておりません
ので、今後の協議になると思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。それではですね今後のこととなりますが、他の自治体で近隣自治体
で既にこれを設置しているところなどありましたらお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、令和２年４月現在でございますけれども、熊本県内におきましては、
熊本市の他９自治体が設置済みとなっております。近隣では多良木町が平成３０年度に設置、相良村が令和
３年度中、人吉市と五木村が令和４年度中に設置予定ということで伺っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。既に多良木町が平成３０年度にもう立ち上
げてるということなんですが、そちらのほうからですね連絡といいますか情報といいますかそういうものは
入っていますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、まだ設置の協議段階ではございますけれども、多良木町さんのほうか
らですね、そういうもう既に稼働している拠点についてですね、いろいろな情報等を提供いただきたいと
考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。それではですね、よりよい拠点センターが出来ますように、きちん
とですね、連絡、連携を取り合っていただきたいと思います。次にですね、ひとり親家庭についてお尋ねを
してまいります。町での現状、そして国、県、町からの支援策、ひとり親家庭に対する支援策や実施状況
などをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。それではひとり親家庭の現状ということでございますけれども、あさ
ぎり町におきましては、令和３年４月現在１８３名の方があさぎり町の児童扶養手当の受給者となっております。
つまり１人親世帯ということでございますが、所得が一定以上ありまして、児童児童扶養手当を申請
されない方、または児童手当、扶養手当の受給資格者であっても支給停止の方もおられますので、そういう
方を含めると１９９世帯になると思います。ひとり親家庭への支援、支援策につきましては、国県により
ます児童扶養手当の給付、ひとり親家庭等医療費助成、母子寡婦福祉資金貸付け事業などが実施されている
ところでございます。社会福祉協議会におきましても、ひとり親家庭親子交流事業、熊本県ひとり親家庭福
祉協議会、手と手と手お互い様プロジェクトなどを実施しておりまして、令和３年度にはまだ仮称ではござ
いいますが、あさぎり町ひとり親家庭の会が設立予定というふうに聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。今町のですね現状をお伝えいただきました。各地区にですね民生委
員さん、民生児童委員さんがいらして、ひとり親家庭の方のケアといいますか、そういうところをしっかり

把握されてると思うんですけども、今課長がおっしゃいましたように社会福祉協議会、この社協の役割というのは非常に大きくてですね、このひとり親家庭の支援には本当にお世話になってるなというふうに思っております。ただちょっと最近耳にしますが、どうしてもひとり親家庭と民生委員さんの間でなかなか距離が遠いということをですね聞くことがあるんですけども、そういうことは課のほうにはお話がないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、民生委員さんにつきましては、それぞれですね個別で訪問を行ってですね、いろいろと相談にのっていただいたりとかそういうことをやっていただいているわけですけども、民生委員さんからのいろいろなお話を聞く中で、やはり民生委員さんで異性の家庭、異性同士、失礼しました。女性だけの家庭とかに男性の民生委員さんが伺うとかそういうことに対して少し抵抗があられるようで、なかなかですね積極的にいろいろと訪問ができる状態ではないのかなというふうには考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まさに今課長がおっしゃったようなことをですね、私もお聞きしました。あるいは、1人親の女性の方ですねお母さんがバーベキューをしていると贅沢をしているというふうに言われたとかですね、もう本当にささいなことではありますけれども、当事者の方にとっては非常に心に刺さるようなこともあったり、今おっしゃったように女性だけの家庭に男性の民生委員さんが来られるのがちょっととかですね、ほんとに問題が小さな問題かもしれませんが、これがひとり親の支援というところの難しさかなあとこのことを感じております。ただ町の民生委員さんたちはほんとに皆さんよくやっていただいております。で、課長から今言われましたように、熊本県のひとり親家庭福祉協議会、手と手と手という母子会が人吉にもございます。せんだって5月の23日に物資の配布会というのがこのヘルシーランドの駐車場でも行われまして、私もちょっとお手伝いをさせていただきました。この配布会というのは、備蓄の食料品であったり、あるいはJ Aからの新鮮なお野菜であったり、ほんとに様々な物資をですねひとり親家庭の方に配布するということで、2か月に1回の割合で行われております。手と手と手という母子会は非常に身近なものとしてひとり親家庭の方にはぜひ入会をしていただきたいと会のほうでは思っているということでした。民生委員さんの方々は皆さん研修を受けられておまして、このようにチラシをですねたくさんのチラシを持ってひとり親家庭の方に行かれてるわけですが、このチラシが本当たくさん文字がありまして私も最初いただいたときにはなるほど素晴らしいことをされてるなという会だなというのは理解できるんですが、全部読むのにはとても大変だという気がしました。である民生委員の方がですね、出来たらこういうチラシを町のほうで独自に1枚もののでつくっていただいて、配っていきけるようにしていただけたらなという声がございましたので、今回質問の中に入れてさせていただいたんですけども、その町独自のチラシを作成するというこのことについて課長はどのようにお考えになりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今まさしくですね、そういう議論を今始めてるところですので、今難波議員がおっしゃっていただいたようなそういう活動も含めてほんとにわかりやすい子育て支援というものを町もつくっていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、それでは前向きに作成のほうに向けていってくださるという認識でよろしいかと思いますが、ちょっと途中になりますけどもよろしいでしょうかこのまま続けて、

◎議長（徳永 正道君） この質問要旨は2番目はまだ続くんですか。

○議員（3番 難波 文美さん） もう少しかかるんですよ。もう一つですね社会福祉協議会についてをもう一つだけいたしますね。子育て応援する地域づくり、これを念頭に社協のほうではほんとにたくさんのひとり親家庭支援、そしてファミリーサポート事業というのをやっていたいております。ただ令和3年度の活動計画を見ましたら、ニーズに沿った支援が出来ていないというふうなことが課題として挙げられておりました。昨年からのコロナ禍でですね生活様式が変化し、ふれあい福祉センターのリニューアルなどほんといろんなことが重なってのことだと察しておりますけれども、私がこの社協さんのファミリーサポートセンター事業の中でこれはユニークだなと思ったことが一つありまして、しかも非常に実用的なことですねチャイルドシートの貸出しというのがあります。その現状というのはわかりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（荻田 輝幸君） はい。チャイルドシートの貸出しの件数ということでございますけども、令和元年度が74件、令和2年度が37件、令和3年度はまだ始まったばかりではございますけど、3件ということでの報告を受けております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。着実にこの貸出しがあつてということですね。乳児用幼児用そしてジュニアシートというふうにですね三つのタイプがあつて、里帰り出産とかされる方もよく借りられてるということをお聞きしましたので、こういうユニークな事業は続けていただきたいなと思います。また今後はふれあい福祉センターのほうでより充実した子育て支援が施されていくと期待をしておりますし、今回の今議会の一般質問におきましても、同僚議員からはふれあい福祉センターの有効活用についてもまたこれから質問があると思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。次はくま川鉄道の代替バスの利用状況についての質問となりますが

◎議長（徳永 正道君） 長くなりますかね。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） それではここで休憩に入りたいと思います。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） お疲れさまです。午前中に引き続き2番目の質問の途中から参ります。次は、くま川鉄道の代替バス利用状況についてお伺いしてまいります。これは企画政策課と伺っておりますが、現在くま川鉄道が事業としてやっております代替バス、こちらですね高校生の定期券の購入場所、またはその時間体などを把握されてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。くま川鉄道の通学生の定期券の購入場所ということですが、くま川鉄道の人吉温泉駅とそれからあさぎり駅での購入する場所となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。場所は2か所ということなんですけれども、定期券をですね購入する時間帯ですね。ある高校生を持ちの方たちからの声なんですけれども、定期券を買いに行ったときに開いてなかったとかですねいらっしやらなかったということがあったそうなんです、その時間帯など分かるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。駅ですね、人吉温泉駅とあさぎり駅で若干異なるんですけども、駅の営業時間がですね平日につきまして人吉温泉駅は午前中が5時半から9時半。夕方が4時から8時。それからあさぎり駅のほうは午前中が6時から10時、4時から8時これが平日です。土曜と日曜祝日につきましては人吉温泉駅あさぎり駅ともに8時半から17時30分までとなっておりますが、日曜祝日は代替バスの運行はございませんので切符の購入のみというふうなことになります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。この定期券購入の場所が2ヶ所ということですね、割と不便な思いをされてるというふうに聞いております。またですね高校生がテスト期間がございます。中間とか期末とかですねテスト期間中のバスの本数がないなということを聞いておりますが、この辺の把握はいかがなっているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。これはですね把握してる分は入試の時期と春休み期間中でしたけれども、入試それから春休み期間中につきましては恐らく高校を通じてですね日程を決めて春休み期間中等入試がある日等については、土曜日の運行ダイヤで運行しているのではないかと思います。それから必要に応じ土曜日に運行しない日もあったようになっております。通常は6便ないし7便ですけども土曜日は5便の運航になっておりますので、平日のつもりでその時間に行かれたらその便がなかったりとか時間が違ったりとかいうことがあり得たのではないかと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） なるほどわかりました。午前中でテストが終わります。そうしましたら昼間の間のバスがないということで、学校のほうではもう早く帰りなさいと、コロナがあるのでとにかく学校に残ってはいけませんというアナウンスがあります。生徒さんたちは午前中で終わっても帰るバスがないので、結局保護者に迎えに来てもらったりあるいは産交バス普通のバスを利用して帰らなければならないということを伺っております。定期代っていうのは毎日の分で定期代を支払って買われているので、その辺がですね非常に困ってるということをお聞きしましたけれども、この辺はどのように思われますか。バスの本数でありますとかその定期券のことでありますとか、ここでいうことかなとちょっと私も迷ってはいたんですけども、その辺を把握をされてるのかなと思ひまして。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、ちょっと議員御指摘のような案件についてはですねこちらでは把握していないんですけども、平日ダイヤですとですね、夕方の便が4時以降から最終8時前ぐらいまであるんですけども土曜ダイヤになりますと3時以降上りも下りも3時半以降の便がありませんので、恐らくそういうことで夕方以降の便がないことからそのようなことになっているのかなと思います。ただ、運行に関してはですね、先ほどもちょっと触れましたけれども、学校を通じてですね生徒保護者のほうにはそういうダイヤで運行しているというふうなことはお知らせしてあるものと思いますので、うっかりそういうこともあるかと思いますが、その辺の理解をいただければというふうな感じかと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。先ほどひとり親の支援からのつながりの質問となっております。実際ですね生活応援券を町のほうで3回出されまして実はそれが定期券購入出来たことは非常にありがたかったというふうにですねいう声をたくさん聞いております。で、現実的にその高校生のいらっしゃるひとり親家庭の方っていうのは、高校生はとて身体力があるので医療費はかからない。しかし学校に

は行かせないといけないから定期券代はどうしても必要だと。出来ればその定期券代をですね補助するような施策があればいいなというふうに言われているのですが、この辺町長はどのように思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私の記憶違いでなかったら今定期代を補助しているのは水上村がそうだと思うんですね。水上村はとにかく湯前からも距離があるし、そういうことで定期券代を補助していると。そして距離もあるからですね。そういうふうなことは聞きましたが、その他のところでまだ高校生の定期券代を補助してるっていう話はまだ他の町村では聞いてないんですけど。その辺のところはまたよく精査してですね見てみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。これがひとり親家庭の方の現実的な声ということでですね、今回くま川鉄道の代替バスの内容を聞きながら質問させていただいたわけでありまして。全額とは言わずともですね半額でもそういう補助の体制が整えば非常に大きな支援となると思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。それでは、三つ目の質問にまいります。学習支援員の配置についてです。先だって厚生文教常任委員会におきまして、今年度新たに4名の学習支援員をあさぎり中学校のほうに配置するとの報告がございました。その際にお聞きしたのが小学校の6年生、そして中学3年生の配置事業については補助事業があるというふうに伺いましたが、その概要はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。まず、学習支援員の配置についてでございますけれども、今回第2号補正におきまして学習支援員4名の配置を計上するものでございます。中学3年生は義務教育最終学年であるということで基礎学力の確実な習得が求められるところでございます。しかしながら、昨年度からのコロナ禍の影響で中学3年生は基礎学力の定着という観点から課題が見受けられるということから、基礎学力定着のため学習支援員を3年生各クラス1名配置するものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。内容は承知しました。文部科学省が令和3年度予算に補修などのための指導員派遣事業ということで90億円という予算をですねつけておりまして、全国で1万1,000人ほどの配置ができるような措置をとるということで聞いております。学力調査、全国学力調査も実施されておりますけれども、その結果などについては把握されておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。全国学力学習調査につきましては、この5月に実施されて令和3年度分につきましては実施されたところでございます。その結果についてはまだ現在出てございません。令和2年度はコロナ禍ということで中止されております。過去平成26年から令和元年度までの6年間の平均が平均結果が出ておりますので、その結果について御説明申し上げたいと思います。数値での公表はデリケートな内容になりますので控えさせていただきたいと思います。まず、小学6年生は対象教科が国語、算数、理科の3教科で、本町の小学6年生は全国平均とほぼ変わらない状況でございます。中学3年生は対象教科が国語、数学、英語、理科の4教科です。本町の中学3年生の平均は全国を下回っているというような状況でございます。また、熊本県学力学習調査も令和2年度実施しておりますのでその結果を報告させていただき、報告させていただきます。小学校の対象は小学3年生から6年生まで、教科は国語と算数、令和元年度、令和2年度ともに県平均とほぼ変わらないものでございました。中学生は1、2年生を対象とし、教科は国語、数学、英語の3教科でございます。令和2年度時の1年生の結果国語は平均をやや上回り数学はやや下回っている。英語はほぼ平均ということの状況でございました。2年生、元3年生でございますが、国語は平均を

やや下回り、数学、英語は下回っている状況ということでございます。このことから小学校までの学習内容は定着していると考えておりますが、中学2年生、現3年生は学習内容の定着に課題が見受けられたというふうに分析しているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、御説明ありがとうございました。本町の子ども達の学力について把握することが出来ました。先ほどから出てますように、基礎学力の徹底が必要だということで、この学習支援の配置がなされるわけですが、今の調査結果からもわかりますように、高学年になってから、あるいは高校入試直前になってから詰め込みで勉強してもそれはなかなか難しいことだと思います。やはり低学年から、本当は保育園、幼稚園の時からそういう学習する態度とかですね、そういうところを養っていかなければならないというふうに感じているわけですが、それならば低学年のクラスに対しても学習支援員というのはきちんと配置をしていくべきではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 基礎学力の確実な定着には小学校の低学年からの確実な積み重ねが重要というふうに私も思っておりますが、今後町独自の学習支援の雇用等につきましては、財政当局と相談しながら検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。その内情につきましてはですね、私も理解はしているつもりでございます。平成時代の躍進の一つでもある情報化とかそういう社会の進んだものが逆に家庭教育の環境を変えてしまったという負の遺産もあるわけで、しつけとか基礎学力の定着というのは本来ならば家庭教育でやっていくべきところなんですけれどもそれがなかなか難しい時代になりました。そうしましても学校教育に対する社会の視線というのは厳しくなっているのではないかなというふうに思いますし、我々が子供時代のときの学校の先生と今の先生がたの勤務の内容と違いますか、仕事の状況っていうのもかなり変わってきていると思います。今回の学習支援指導員の配置には、免許とかは必要ないということで聞いておりますけれども、子ども達のですねきちんとしたその年齢に合った発達段階を理解される、そのような支援のできる方が町内の学校に適正に配置されてあさぎり町内の子ども達の学力、生きる力の醸成がなされていくことを期待しております。最後に町長から町長がですね施政方針の中で最後に言われてましたし、この前あの広報紙にもございました10年後のあさぎり町のイメージというのが非常に町民の皆様にも心が明るくなるようなメッセージだったと私も受け止めております。あさぎり町の姿、親の愛情をいっぱいを受けてすくすくと育った子ども達の笑い声が町にあふれること。そして結婚、出産、子育ての夢が叶う町とございました。その夢をかなえていくのも今子ども達、今の子ども達だと私は思います。大変な時代をですねバトンタッチしないといけない。実際、次世代の子ども達のために町の教育行政、しっかりとこれからは御尽力いただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはりしっかりと目標を立てなければいけないと思って私は昨年の暮れからその文書も幾度か、幾つかの場面で使わせてもらってますが、やはり子供はほんとに日本の宝、地域の宝です。やはりしっかりとですね家庭も含めて子育てをしっかりと支援していく体制をつくりたいと、もうそのことの言葉の実現に向けてこれからも進めていきたいと思っています。これにはたくさんの人の協力が必要です。御理解と協力が必要ですので、皆さん方にも御理解いただけるよう、そしてお手伝いいただけるようこれからもいろいろお願いしていきたいと考えてます。

○議員（3番 難波 文美さん） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番、永井英治でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。本日の質問は、災害対策についてであります。2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、そして昨年この人吉球磨地方を襲いました7月4日の豪雨災害、他にも台風の災害など、毎年必ずと言っていいほど全国のどこかで自然の脅威にさらされている近年であります。また、今年は1951年の気象庁の統計開始以来、史上2番目に早いと言われます5月15日ごろに熊本県を含む九州北部地方が梅雨入りをしております。梅雨入りしましてからすぐに大雨になりましたけども、まだ実際の被害が出るような大雨になっておりませんので、このまま梅雨明けまで大雨による災害のない、そして台風や地震の災害がないことを願っておるところでございます。しかし、いつやってくるかわからない自然災害に備えるために、幾つか質問をさせていただきます。まず1番目の質問であります、昨年の豪雨災害を受けまして様々な河川におきまして現在しゅんせつ工事が行われておりますが、その現状はどうなっておりますか。できれば、町管理河川のほかに、国交省管轄の1級河川の球磨川、県管轄の2級河川の免田川、井口川などもできる、分かる限りでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 永井議員言われるように熊本地震から5年が経過しました。また7月の豪雨、ほんとに今思い出しただけでも、ほんとに身が縮む思いがいたします。災害が発生してその復旧復興に向けて国県ほんとに力をいただいております。取りあえずの対策として今議員おっしゃったような堆積した土砂のしゅんせつ、そういうものを今取り組んでいただいておりますので、詳細は担当課長のほうから説明させます。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 河川に堆積しました土砂の撤去状況についてということでございますが、流域全体での治水対策の推進のためということで、緊急治水プロジェクトの一環として取り組んでいる状況です。河川氾濫をできるだけ防ぐためということで、国県町が管理する河川それぞれで集中的に実施しておりますが、その内容につきまして資料を送りたいと思いますので、そちらで説明したいと思います。土砂の撤去状況でございますが、5月末時点での撤去状況になります。球磨川流域での撤去の実績を取りまとめてございますが、国土交通省と出水期までに予定していた部分は撤去を完了しているというところでございます。町内における掘削土量につきましては、国土交通省で球磨川の撤去されてますが、こちらが7,000立米となっております。それから熊本県で実施されました分が主に免田川になりますけどもこちらが10万8,000立米になります。それからあさぎり町で実施しました分は3,000立米というところでございます。町内の分の詳細につきましては、再度資料を送らせていただきたいと思います。町で管理しております河川のしゅんせつ状況でございますが、こちらは緊急しゅんせつ推進事業債というものを活用しまして進めておるということでありまして、この事業につきましては、緊急的にしゅんせつを実施できるようにということで令和2年度に新たに創設されました事業になります。令和6年度までの5年間の計画とありまして令和2年度予算での対応としましては、8河川につきまして土砂の撤去を予定しておりましたが、今年の出水期までに完了した分が堀川（伊賀川）になりますが、こちらと宮川内川になります。それから残りの河川につきましては梅雨明け以降に実施するということになります。令和3年度も旧河川のしゅんせつを予定しておりますので、引き続きしゅんせつを進めてまいりたいということでありまして、令和6年まで5年間の計画でございますが、工事費全体の合計としまして約1億9,000万円。それから掘削土量につきましては全

体で約2万8,000立米いうところで予定している状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。はい、今大変詳しい説明をいただきましたけども、この全体、球磨川を含めたですね、全体の河川でおよそ合計すれば何十万とか何万何十万というような立米になるかと思えますけども、そういう私からすればもう想像も及ばないほどの量でありまして、本当昨年ですね豪雨によります災害の大きさが本当にこの数字にあらわれているのかなというような感じがいたします。しかしながら私たちから見てみますと、令和3年令和4年令和5年令和6年ずっとまだ年次の計画はありますけども、まだまだですね言えば、一言で言えばスピード感を持ってとか、早めに早く早くやってほしいというのが正直なところでございます。現在におきまして課長の目からといいますか行政側からしまして、この工事自体いろいろなことを含めまして順調にいったいますか。そういう進捗状況はもう自分たちの考えでいいです。順調にいったいますか。いかがお感じですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 令和2年度から予定しておりましたが、なかなか実績として町管理分の河川につきましては、進んでないということでありまして、その一端としましてこれは昨年の災害等でですね結構発注件数が増えておりまして、そういったものとあるいは国県がですね先行して土砂撤去等を発注したという経緯等もございますので、なかなか町の工事に取りかかっただけないといいますか、受注も難しい状況と今現在もなっておりますので、その辺も含めまして若干進行が遅れているのかなというふうに考えたところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ですねそういったところ一言で言えば残念なことではありますけども、これは工事業者、建設業者の物理的な事情、業者が足りていないっていうようなことはですね、それこそ私たちが現場を見まして、しゅんせつ工事の現場を見ましてですね、他県のナンバーのダンプカーが大変多うございます。そういったことを考えましても、本当に地元の建設会社といいますか工事業者が足りていないのだろうと簡単に予想がつくところでございます。でもですね少しでも早いしゅんせつ工事なりそういった災害対策につながるような工事は、一日でも早いこと願っておるところでございます。それから、これはつけ加えたような質問になるかもしれませんが、現在ですねしゅんせつ工事におきまして、廃土するために大変大きなダンプ十輪の10トンダンプですよね。そういったダンプカーが同じところのコースを通っていくがために、大変こう道路の路面の状況が荒れてるような箇所がですねちょっと私たち素人目からしましても見受けられますけども、そういった対応というのは考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、いろいろ工事がですね一旦は5月までということで国県が終わっておりますが、その中で議員おっしゃるように非常にダンプの通行が多かったということで認識しているところです。担当課として把握した分で確かに路面の状態が悪かったという報告等も受けておりますので、県で行われた分に起因する分については、県のほうにそういう状況を要望しまして、仮に応急的に対応補修してもらってるところもございます。今後もまだまだ路面等のひび割れ等状況が悪い状態ですのでそちらの本格的な補修につきましてもお願いしてるといことで今後調査を進めるといことで伺っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 安心しました。そういったですね工事の伴うところの道路の破損といいますかそういったところですので、そこのところももう最後までよろしくをお願いしたいと思います。それから資料にこの先ほど出していただきました資料に伊賀川、それから伊賀川、堀川ですか、それに田頭川のしゅ

んせつの計画も記載されておりますけども、昨年の7月豪雨により甚大な被害がありました深田の植の里地区、それから須恵の寺池地区の水害対策、これは3月の28日球磨川水系治水対策現地協議での私たちもそこにその場に立ち会わせていただきましたけども、その後の状況、現状はどうなっておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、まず植の里地区の水害対策ということですが、こちら資料をお送りしたいと思います。現地で説明等も行いましてその後県のほうで越水対策ということで進められております。まず田頭川の越水防止対策としましては、堤防に大型土のうを設置するということで、5月末までに完了してもらっております。これが状況の写真でございます。それから、県道より上流部になりますが、田頭川に流入する水路に沿いましてこちら大型土のうを設置しまして、かさ上げて宅地側への誘引を防ぐという対策を講じてもらっているところです。それから寺池地区の水害対策ということですが、こちらにつきましては、まず国土交通省のほうでポンプ車の配置をずっとやってもらっておる状況です。こちらは洪水予報が極めて高いという場合につきましては、伊賀川すぐ近辺に配置されるということにして、また洪水が予想される段階というときには、旧東庁舎のほうに配置されてすぐにでも対応できるということで国土交通省のほうで対応されるという状況であります。それから球磨川のほうでこれまで土砂掘削、あるいは樹木伐採等対策を講じてもらっておりますが、なかなか集落の浸水等は防ぐのが難しいということで、これまで開催しました会議等の説明会等の中でですね町からもそういうことを防止する方策をとということで一応説明した経緯がございます。対策としましては、これは県のほうも協力をいただきながら計画をしているところなんですけども、集落を囲むような形で堤防を設けまして、いわゆる輪中堤という形で宅地への浸水を防ぐと。まず人命を優先して防止するという対策を考えておりますので、今後は地元への説明会等々でですね、進めてそちらを終えまして進めてまいりたいというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。深田の植の里地区はですねこの写真でもわかりますように、恐らく大丈夫だろうという、まあだろうというようなことを、こういう公のところで言うのも何かと思いますけども、こういうちゃんとした対策はとっておられるようですので、非常に安心、少しだけ安心はしますけど、しますけども、寺池地区の川瀬地区ですね。そういったところが東庁舎、元東庁舎の駐車場に確かに国土交通省のポンプ車が、去年もちょうどあの7月4日の後に置いてありましたね。今年も今、今もう置いてあります。あれあたりで対応できるのかなと、ほんとに計算ではできるんですかね、まず。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。国交省のほうからですね今までこちら2台ポンプ車があったわけで、今年ですか、もう2台追加になるということで報道もあってるみたいですが、優先的にですね寺池地区のほうに1台配置していただいているところであります。こちらの排水能力からしましてもですね昨年のような豪雨時に内水を全部排出するようなことはちょっと難しいというか、能力的に無理かなあとということで国交省のほうでも説明を受けております。あくまでも現時点では人的被害、また家屋等への被害をなるべく最小限に抑えるためということでポンプ車を設置してもらっているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、もう本当にそういう水害がないことを祈るばかりでございますけども、そういったときには素早い対応はお願いしたいと思います。そしてですね町の管理河川、それから県の管理河川の免田川井口川とか大きな川もですね、しゅんせつ工事は本当に見ただけでも進んでると思いますけども、まず私は根本的には最終的には球磨川のしゅんせつが進まないとなさね水害対策の抜本的な解決には

ならないと。これはもう誰が見ても感じておられると思いますけども、そういったところはですね、もっとこう国のほうにでも呼びかけてほしいと思っておりますけども、課長か町長かどんなですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、当面はですね予定されていた掘削が完了したという事でしたが、町のほうでもですね現場等を調査した中でまだまだですね球磨川本流であったりあるいは支川の合流部であるとかそういうところに堆積土砂が見受けられますので、そういう状況を踏まえて国土交通省のほうにも要望したところであります。梅雨に入りましたのですぐすぐ取りかかっていただけるかどうかちょっと難しいかもしれませんが、今後もしそういうことであれば進めていきたいということで回答いただいておりますので、なかなか球磨川のしゅんせつでどこまで対応できるかというのも難しいところかと思いますが、なるべく災害が少なくなるようにということで、そういった要望を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。タブレットの中に資料を入れておけばよかったんですが、今こういう緑の流域治水という計画がありますので、後でまた入れておきますので、ぜひ見ていただきたいんですが、この中で堆積土砂の撤去についてはですね、出水期までに85万立方を撤去予定ということで、5月いっぱいにはその目的は目標は達成されてます。そのあとでもですね令和4年令和5年もずっと300万立方を掘削する予定というふうになってますので、国土交通省のほうでも熊本県の河川課のほう河川部のほうでも引き続き堆積土砂の撤去、それから河道掘削、もうちょっと深くするとかですね、そういうことに取り組まれることになってると思います。それともう一つですけど、川瀬のポンプについてもですね先ほど課長から話がありました。今あそこに置いてあるポンプは1分間で30トン。普通の小学校なんかにある25メートルのプールの水を10分間で吸い上げる能力のあるものです。だから結構能力はあるんですけど、やはり入ってくる水のほうが多いもんですからですね。それについてもいろいろとお願いしてこの球磨川水系で4台なもんですから、なかなかここだけ2台というわけもいかずにですね、そういうことでいろいろなお願いはしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。とにかく年次的計画といいますかそういったところでもですね、対応は急いでほしいと思っておりますけども、最後に一言ですね、3月28日の球磨川水系治水対策現地協議におきまして、川瀬、川瀬地区での説明ですね、あの時の皆さんに住民の皆さんに説明があった時に、八代河川事務所の方が5年前よりも石坂堰の上のほうは少しは深くなっておりますというようなことを言われたのが大変こう印象に残っております。地元の議員、加賀山議員、4番の加賀山議員もですね私たちはあれは違うよねっていうようなことをこそそ後ではしゃべってました。しかし手挙げてあそこでもうような場面でもありませんでしたので、そういったことでですね地元のことはやっぱり地元の住民の皆さんが1番よく知っておられますよね。私たちもうあそこは石坂堰とかは昔から泳いだりしたところでよく覚えてます。覚えてますてよくわかってます。本当にその時感じましたのが国交省の方はやっぱりわかってはおられないなというのがもう正直思ったところでございます。だからですね、もう本当に地元のことをもう本当に国、県に伝えるべき人たちで一生懸命伝えていってほしいと思っております。その中に私達も入っておりますが、そここのところ町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいそれについてはですね、国交省の人は見た感じで判断されて言われてるんじゃないです。ちゃんとしたデータがあるんです。やはり私たちもちょっと拝見させてもらうんですが、川底の形がですねきちっと出てるんですよ。1年前の川底の形と比較すると、この部分に土砂がたまってる。あ

るいはこの部分の土砂が減ってるというのがちゃんと判断できるような、そういうデータを持っておられるんですよね。ですからそういうデータのもとで5年前とすると、ある程度石坂堰の上のほうの土砂の堆積量は減ってるというふうに判断されて言われたんだと思います。はい。でももうとにかくですね川瀬地区にもあの後2回地区の人たちの座談会をしました。その中でやっぱりいろんな御意見をいただきますので、やはり私とそれから建設課の課長、課長補佐、担当と八代河川国道事務所にも出向きまして、いろいろとお伝えしてそしてお願いするところはお願いして、お願いしたところで聞いていただく部分もあるし、この部分については安全上問題ないからここは計画には上げてないと言われることもありますので、そういうのをまた帰ってから川瀬地区の皆さんにまた丁寧に御説明はしております。はい。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。その5年前からならばデータとしてあるかもしれませんが、ほんとにですね私たちの小さい頃というか消防団に入っとった頃までぐらいですよ。35、6歳ですから25、6年前ですかね。までは背は立ちませんでした。ほんとに石坂堰のすぐ上ですね。あれぐらいから相当な量が堆積しとっとです。そういったところでもですね八代河川国道事務所がどれだけのデータを持っておられるかわかりませんが、ずっと前からのデータでやっぱりあそこは深かったんだよってというようなことがもうそれこそ私たちは中学生の時にあそこを泳ぎきれば男だよってというような何かステータスがあったところなんです。だからですねそういったところもわかっておっていただいて、そしていろいろなデータをもとにしてもその前はこうだったんだよというようなことはですねお伝えをしたいと思います。はい。はい。それでは次の質問に移ります。次の質問は地震対策についてであります。全国的には南海トラフ地震また球磨郡には人吉盆地南縁断層が存在いたしまして、いつ大規模地震が発生するのかわからないという現在におきまして本町の地震災害対策についてお尋ねをいたしますが、地域防災計画書の中にも記されております。人吉盆地南縁断層は、今後30年間の間に地震の発生する可能性が主な活断層の中ではやや高いと言われ、マグニチュード7.1、震度7クラスの地震が発生するというようなことを言われております。万が一地震が災害がですね発生した時には、まずは災害対策本部が設置され、または各対策部の分掌事務のこともですね地域防災計画書には今度細かく示されておりますが、まずはですね熊本地震の時の益城町での公共施設、特に耐震はよかったものの天井やガラスなどの非構造部材が落下して使用出来なくなったという教訓がありますので、質問をいたします。本町の公共施設、特に災害時避難所の天井やガラスなどの非構造部材の現状。あわせて非常用電源設備の平時の管理、普通の時ですね普段の管理はどうなっておりますが、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。指定避難所につきましては、現在のところ上総合の体育館、また免田地区の体育館、岡原もみじ館と須恵小学校の体育館、今文化ホールがワクチンで使えておりませんので須恵小学校の体育館、それから深田の高山総合運動公園の体育館を今指定をしているところでございます。その中で免田地区と上地区、深田地区の体育館につきましては、平成の28年から30年にかけて、天井のパネルを外して耐震といいますかそういう改修を行っておるところでございます。それから、あわせて照明器具であるとか、バスケットゴールの落下対策は実施しておるところでございます。それと、小学校、小中学校の体育館については、つり天井がないというふうに聞いております。それから、あわせて照明器具、バスケットボール、バスケットゴール等の落下対策も実施してあるということです。それから非常用電源設備の管理ということでございますが、非常用発電機をですね避難所に置いてるところもございます。ただなかなかメンテナンス等は現在のところはなかなか出来ていないという状況であります。それから、窓ガラス、体育館の窓ガラスもでございますが、飛散防止のフィルム、そういうものはまだ張られ張ってはいないということでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。それじゃまず避難所の非構造部材というその天井からつられておるものとかガラスとかガラスは別にしまして、そういうもう釣られたようなものはないということで理解していいんですね。（「はい」。という声あり。）はい。それではですね、そういうああいふ熊本地震のときのそれこそ耐震はよかったものの、もうそういう非構造部材が落下してとにかく使用出来なかったというような教訓はですね、大きなものとしてありますので、そういったところはやっぱり地域防災計画書の中にもありますけれども、絵にかいたもちにはならないように、それから非常用電源設備のですねメンテナンスがなかなか出来てないというような答弁でございましたので、そういったところも確か地域防災計画書の中にはうたっていると思います。普段平時にもちゃんと確認するというようなことを記されておるとしますので、そういったところはちゃんとした管理はふだん平時においてもやってほしいと思っておりますけれども、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。非常用発電機につきましてもですね常日頃から常時使えるようにしておくのが当然といえば当然ですので、今後ですねいろんな機会を見ながら管理していきたいというふうに考えます

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） よろしくお願ひしたいと思います。それからですね、次万が一いろいろこれはいろいろな災害が発生したときに何もかもです。共通することですけども、発災時の職員、町職員のもので非常参集体制というのはどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。町の職員の災害が起きたときの参集体制につきましては、地震で言いますと町に震度４の地震が発生した場合、または南海トラフ地震臨時情報というのがありますがその中の調査中または巨大地震注意というものが出された場合は、職員は第１警戒体制をとるということで、第１警戒体制につきまして４名体制ということでございます。あと危機管理監プラス３名の職員が登庁するということになっております。そして、それと町にですね震度５弱以上の地震が発生した場合、それから南海トラフ地震の臨時情報、巨大地震警戒というものが発表された場合は、職員、全職員が直ちに自主登庁をするということでございますと、そういう条件の中で災害対策本部を設置していくということになります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、熊本地震あたりのときもほんとに職員の方は自分の家のこともこっちの言葉で言えうっちゃいってでっちゃ、もう早急に登庁していただいてですね、そういう文章文言を読んだこともあります。そういったところで、そういったことで本当に職員の方はそういう発災時には本当自分の身を呈してといいますか、町のために頑張ってもらえると思いますので、私たちもそういったところは大変まだ発災とかいろいろ今はその前提ですけども、そういったところを感謝しながらですね住民は思っているところで職員の方も頑張っていただきたいと思っております。それから、今年のこれは豪雨災害の時の一つの例といいますかあれですけども、一時的に電話がつながりませんでしたよね去年の７月４日です。で、こういう地震とかがあった発災した時には町民からもですが膨大な電話がかかってくるというようなことは、もうこれマニュアルの中に入ってます。そういったときに物理的な電話回線の問題、それから対策本部員これは地域防災計画の中には情報班っていうところが大体そういったところを賄うといいますかそういったところ担うというなっておりますけれども、そういった電話回線とかの物理的な問題、そういったところはどうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。災害が発生した場合はですね、災害対策本部の中の災害対策統合調整室というところで情報を共有するというふうにしております。調整室の中に情報班と運用班、それから総務対策部の総括班を設置するということと、あわせて各災害対策の関係機関、自衛隊でありますとか警察でありますとか消防署でありますか、そこをから量といいますか、連絡幹部を来ていただくように計画をしておるところでございます。ところで情報を共有していくということですが、先ほど議員は言われましたように、電話回線につきましては昨年の7月の豪雨でもNTTの回線が使えなかったということで地震の場合はまだそれ以上にですね電話回線は寸断される可能性が高いということでございます。そういうような場合は県との連絡につきましては、防災用の無線ではそれと各関係機関とは電話回線が使えない場合は、携帯電話での対応になるかと思います。それと、各防災機関の連絡幹部ですね、自衛隊の方等が到着された後はですねその防災機関が保有する通信手段で通信していくというような形になろうと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。そういう電話、連絡とかいうところは本当にあの二重三重四重にしなくても足りないぐらい当たりないような事例が発生すると思いますので、そのところもよろしく願いいたします。それから今総務課長の話の中で自衛隊とかいろいろありましたけどそのことも聞きますけども、自衛隊緊急消防援助隊ですね、派遣要請をした場合の受入れ体制。受援体制というものはもうちゃんと確保は出来ておりますか。総務課長。はい。防災計画の中の応援要請というものがございまして、緊急消防援助隊に対する応援要請ですね。それから警察における広域応援要請等についても記載をしておるところでございますが、緊急消防援助隊及び広域警察の集結地につきましては、ヘリコプターの運用も考える必要があるということで岡原の森園運動公園を予定をしておるところでございます。それから自衛隊の派遣の要請につきましても、自衛隊派遣、要請の欄に記載をしておりますが、自衛隊の集結地としましては、あさぎり町免田の総合グラウンドを予定をしておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。自衛隊だったですか、総合グラウンドだったですかね。はい。今危機管理監がおられましてですね、自衛隊出身の方でございますので、そういった最後のとりでと言われます自衛隊とかの連絡といいますかそういったところに大変強い方であるように私はもう感じておりますので、そういったところでもですねちゃんとした対応をお願いしたいと思います。次の質問です。

◎議長（徳永 正道君） はい。それではここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時38分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議員（9番 永井 英治君） はい。次の質問というか新しい質問です。町ではですね、いろいろ訓練、防災訓練とか近頃では図上訓練、こういったいろいろな災害対策の訓練が実施されておりますけども、その都度検証されておると思います。訓練の内容それから検証された結果ですね、そしてまたその検証によって課題も出てきた、出てくると思っておりますが、その辺りはどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。防災訓練につきまして現在ではですねコロナ禍で大きな防災訓練は出来ていないということで、今回の図上訓練ということでございますが、図上訓練につきましては、処理能力クロノ

ロジーといいますか情報を時系列に整理していくこと。各防災関係機関ですね、自衛隊、消防署、警察との調整能力の向上、それから災害を予測した状況判断能力の向上を目的に防災図上訓練を行っておるところでございます。図上訓練の終了後はですね、その終わったときに訓練の項目に応じて訓練の振り返りを実施しておるところでございます。その中での検証結果としましては、情報を時系列に整理すること及び状況図の整備要領等については向上してきておるといことです。それから、さらなる訓練の度合いの向上が必要な事項につきましては、明確になった被害情報及び断片的な被害情報に基づき将来を予測し応急対象の方針を確立する状況判断能力を向上させる必要があるということです。図上訓練の課題としましては、図上訓練につきましては主にもう職員と先ほどの警察、消防、自衛隊の調整ということで職員につきましては、平日4時間かけて2回ほど実施しておりますが、どうしても勤務中でございますので、参加できる職員にはもう限りがあるということで、そこをどうやってこういう意識づけをしていくかというのが一つの課題というふうに考えております。それとまたこれをまだ休日にするということも考えられますがまだそこも職員の負担等にも関わってくる面がございますので、いかに訓練の参加者について意識等を向上させていくかというのが課題とある課題であるということです。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、総務課長が言われましたとおり訓練をですね本当に積み重ねていくことで先ほどから言われました調整能力、それから職員の皆さん方の状況判断能力、そういったところがもうその意識付けとかも言われましたけども、そういったところを向上させるためには本当にこの訓練、だけと私も思っておりますので、本当に仕事の忙しいとき大変なことだと思いますけども、こういった訓練はですね、本当に地道に続けていって、一つ一つの課題を一つでもこう何といたしますか、こなしていければと思っております。はい。続けていって本当に欲しいと思います。次の質問です。防災には、自助、共助、公助、それぞれの役割が大事ということはもう皆さんの御承知のとおりです。近年の自然災害時にはですね、特に発災直後の自助と共助が人の命に関わる重要な事だということがわかってきました。その自助共助には現在の自主防災組織、これが大きく関わってくると思っておりますが、まずはですねその自主防災組織の現状、それから課題があればということで質問をいたします。まず何の組織もそうであります、自主防災組織を動かすといいますか運営しますといいますか、まずはそのリーダーの育成が重要であると考えます。そのリーダー育成現状はどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。自主防災組織につきましては全地区組織していただいておりますが、当然組織の中に役員さんがおられます。ただ役員さんにつきましては当然役員の任期でですね途中で交代されるところもありますので、そこら付近でなかなか活動の幅がですね違ってくるところもございます。それと、そういうところでこの自主防災組織のリーダーにつきましては、地域にですね防災士の方等もおられますので、その防災士の方々とですね連携していくことによって自主防災組織の育成が図れないか、そういうことをちょっと今からですね話を進めていく必要があるというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。自主防災組織、今恐らく永山地区だったですかね地区防災計画が作成してあるところですね。しかしながらそういったところはまだまだ少ない組織でありますよね。今またコロナの時期でですねこれはもう私の地区の自主防災組織もそうでありましたけども、今恐らくどの地区もその役員の役員といいますか組織の中の班の体制とかが今やっと出来たところで、そういった班といいますか自主防災組織、何といたしますか、その班ですかね。そういったところの役割っていうのもまだまだ自主防災組

織の構成員といいますかその人たちもまだ理解が出来てないというところがほとんどの組織ではないかなと思っております。そしてまたこのコロナ禍の中で、うちもそうでありましたけども、1回勉強会をするというようなことを計画だけはいたしましたけども、コロナでもうやっぱりやめたほうがいいだろうと、公民館に寄るのはどうかというところで今ちょっと止まっているところが現状ではないかなと思っております。そういったところで地区防災計画とかですね作成して、ちゃんと作成してもうどこまでも進んでおりますよというような地区とかはたくさんありますかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。地区の防災計画につきましては、現在ではですね52地区ございますが、永山地区のみということで、永山地区の防災計画につきましては5月27日行いました防災会議の中でですね、承認いただいたということで、現在承認いただいたのはもう永山地区だけということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。その地区でもこういう防災計画とかを立てるに当たりましては大変やっぱり何回も、勉強会から始まって恐らくそして皆さんの意見を取りまとめて、どういう、例えば地震の災害、例えば水害であると、そういった災害別にしてこういった計画をどんどんどんこう立てていかれるんだろと思いますが、そういったところのですね各地区に指導といいますか、勉強をする側といいますか、そういったのはもう危機管理監が主になってやっていかれるということで理解してよろしいですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。昨年の8月からですね危機管理監に着任していただいております。こういう地区の防災計画をつくる際にもですね、積極的にこの作成につきましてはバックアップしていただいておりますという状況でして、この防災計画をですねもっともっと他のの地区も広げていくということで危機管理監またその他防災の職員もおりますので、主に危機管理監のほうで進めていくということで、当然地域との連携をしながらということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、コロナのまん延防止対策とかいろいろ今まで制限がありますが、それが終息はしないかもしれませんが、そういったところコロナの感染対策にはですね十分気をつけられて、そういった今から防災組織の実のある防災組織になりますように、そういった指導の方よろしくをお願いしたいと思います。それから災害時にはですね、避難するために支援を要する人、一言で要支援者ですね、要支援者のことを質問いたしますけども、地域防災計画書には災害時要支援者の情報伝達は、消防団や自主防災組織、民生児童委員等への情報伝達を明確にし、避難行動要支援者への情報伝達経路を整備するとあります。現状としてはどうなっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町の避難行動要支援者名簿につきましては、対象者の方はですね今のところ2,400名ほど抽出することができるということで、現状はその対象者の中からですね電話とまた訪問等を行いましてこの名簿に登載してもいいですよという方を最終的な名簿としてこの方たち520名ほどございますが、その方の名簿をですね、平常時から消防署、警察、また社会福祉協議会と民生委員と自主防災組織、それから消防団の方に提供をしておるところが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、要支援者が2,400名で名簿に載せていいよというのが520名ということですか。そんなら520名のほかの方々はもう全然わからないということですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。いろんな介護の度合い等もございますが、役場が対象としておる方は2,400名ですね。それで520名それ以外の方につきましては、役場のほうはですねこういう方がおられるという情報は持ってますけどそれを地区のほうのほうには提供していないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、私も何からどうしていいかわからないですけども、実際の現場私たち自主防災組織、各地区のほうから言いますとですね実際は要支援者が誰なのか各区の区長さん、それから自主防災組織の代表の方にしか知らされてはおりませんよね。プライバシーとか個人情報の問題とかいろいろございまして、しかしながらですね、災害というのはいつ発生するかわからないと思います。発災時にもしもその区長さんもおられない。自主防災組織の代表の方も例えば留守でありましたというような時にですね、本当にそういうどういうその支援を要する方がいるのかというようなことがそういったところの対応というのはどうなりますかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今もう一つですね、もう一つの動きとして御近所ふれあいネットワークというのを社会福祉協議会が活動としてやっています。その試験を2年前に令和元年度に石坂区でやられたんですよ。その時に支え合いマップというのをつくって、要支援者をまずこういう方が要支援者であるということ把握して、そしてその人に誰が声をかけるのか、誰が避難のときに一緒にお連れするのか。そういう役割を作っておく。それを自主防災組織と一緒にやっていく。そしてまたその名簿を作った名簿と、役場からもらった名簿を照らし合わせて、そして役場からもらった名簿とちゃんとあっているか漏れがないか。だからそういう名簿が出来て、それをまた町のほうに持ってきていただくと、町のほうの2,400人の名簿と照合することができるわけですよ。ですから、一つで自主防災組織をつくりながら、その社協が社会福祉協議会がやってる御近所ふれあいネットワークというその事業を今一緒にやってもらってるんですよ。ただしマンパワーが足りないもんですから、なかなか広がっていきませんが、でも結構地区によってはですね、そういう活動をもう自発的にやられて、例えば炊き出し訓練と称してもうその地震があったと想定して皆さん避難、公民館に避難してこられる。そこで炊き出しをしてお昼の食事会をして解散すると。そういうことをやっておられるこれ吉井区の例ですけど、他にもそういうことをやっておられる区もありましてですね要はやっぱりその地区その地区にそういうことに対して意識が高い方がいらっしゃるとスムーズにいったですけども、まだまだその辺のところの重要性がよく伝わってない区についてはですね、やっぱり今後しっかりとそういうところを御指導していかなければいけないというふうに考えています。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、もう今のそのとおりであると思います。支え合いマップですね。これうちでも民生児童委員さんと一緒にそういったところを作ろうと言いながら自主防災組織の中で作ろうと言いながらも、今コロナ禍でもうとうとう出来なくなったというのが現状であります。しかしながら、そういった名前は、でもですね、でもですよ。でも実際にその名簿をもらった時にですねこの人はどこの人ですかっていうのがですね、実際そういったこともあっているわけです。こん人はどこの人かな名前はとかですね。だからなかなかその今御近所、そして支え合いというような言葉がですね、まだまだ定着はしてないんじゃないかなと本当に思っております。そこをですね本当に自助、共助というところの公助の前の自助と共助というところでですね、本当に大事なことと思っておりますので、そこんところももうそういったところも一緒にその危機管理監が勉強していただければ、そういったところも教えていただいて、実のある自主防災組織にですねなしていただきたいと思います。最後にですねすいませんほんとはタブレットの中に入ればよかったんですけどもこれ熊日新聞に連載がありました。何回かですね、あの日からの教訓という原点とい

う昨年の豪雨災害のいろいろなことを書いてあるその現場の実情を書いてある熊日新聞の切り抜きです。その中にですね、自分の命は自分で守るという意識、その自助の考えが住民同士の共助につながったと確信している。という文言をですねボランティア団体の会長さんがちょっと最後に言われてる。自助が共助につながるということですね。そういったことでこういったことをですね自助と共助、こういったことを先ほど町長が言われた時にもう1回かぶるような形ですけども、こういったことを町民の皆さんに啓発という啓発する。そういったことはどうやっていけばほんとに啓発出来ますかね。町長いいですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それこそ今社会福祉協議会で取り組んでもらってます御近所支え合いネットワークという事業、このためにはですね地区にふれあい福祉委員会というものを立ち上げていただきたいと。これはまだ具体的な設計は出来てないんですけども、地区によってはもう福祉委員会があるところがあります。主に女性の方の会になるんですけども、こういう組織が出来ますと、そこがやっぱりその支え合いマップをつくるのには1番この人たちが活躍していただけるんですよ。それと自主防災組織がリンクすることによって、その支え合いマップ、そういうのが早くでき上がって、そしてやっぱり自助、共助の考え方が伝わっていく。もうやはり新聞にも書いてありましたが、隣近所って最近使わなくなりましたが、もう本当に隣近所で助け合っていくというようなことをやっぱり根本にやっていけばいいかなと思います。たださっき議員が言われましたように、今新しくこう団地みたいになって分譲宅地の分譲があって、新しい家がどんどん建ってますので、なかなかそういうところではですね隣近所というお付き合いが薄いかもしれませんけども、そういうような隣近所の付き合いを活発にしていくことが地域のコミュニケーションにもなるし、自助共助にもつながっていくというふうに考えていますので、そちらに向かって今一生懸命取り組んでいるところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員

○議員（9番 永井 英治君） はい。そのとおりの話を書いてあります。この人吉市の被害、被災された地区ですけども、そこは死亡者を出さなかった地区ということですね。それから防災につながるコミュニティを目指してきた。年末にはもちつき大会とか炊き出し訓練をずっと行ってきたと。そういったことが最終的には自分の命は自分で守る自助、そしてそれが共助にもつながったということを実際の災害に遭われた方が言われておりますので、そういったことをですね、うちの町も啓発、頑張っていってほしいと願っております。終わりに自然災害のないことを願うばかりでございますけども、備えあれば憂いなしの言葉どおり、それぞれの地区は自主防災組織を中心とした自助共助の精神を大事にして災害への対策を講じられますよう祈念いたしまして私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。次に5番、橋本橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番、橋本誠です。こんにち。本日最後の一般質問です。余り熱くならない程度にやりたいと思いますので、どうかお願いします。通告書に従いまして、今回は再生可能エネルギーの対応について、インターネットの環境整備について、伐期を迎えた町有林の今後の計画について、スケートボード競技施設設置についての4点について伺います。執行部におかれましては明確な回答をお願いいたします。まずは、再生可能エネルギーの対応について伺います。国は、脱炭素社会を目指して再生可能エネルギーを推進すると言っていますが、自治体では課題の問題が発生している。あさぎり町における太陽光発電施設の現状と課題について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 10年前の東北大震災で原発事故がありましてから、再生可能エネルギーに注目が集まり太陽光が急激に増えてきました。当町でもですね1番球磨郡で多いのは錦町ですが、その次に多いのがあさぎり町で、発電量にしますと270万キロワットが錦町で230万キロワットがあさぎり町です。次の多良木町が9,000キロワットぐらいですから、かなりすいません9万キロワットぐらいですから、かなり錦とそれからあさぎり町で太陽光が入ってるというような状況です。これからもですね、国も脱炭素のために太陽光を設置する区域を示しなさいと、行政は示して推進しなさいということになってますので、ますます広がっていくと思います。そういう現状の中でですね、いろいろその土砂流出問題とか、そういうものも発生してるのが事実ですので、そういう課題に向けて今後取り組んでいかなければならないと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今農地転用による太陽光施設の設置状況はどうなっているのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。農地を転用しました太陽光発電施設についてですが、平成28年度から令和2年度までの5年間で申請が20件あります。内訳は平成28年度が6件、29年度が3件、30年度は1件、令和元年度が5件、2年度が5件となっております。面積につきましては合計で約2.5ヘクタールとなっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） その中でですね、耕作放棄地も含まれていますか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） 放棄地のほうは含まれておりません。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 大体ですね、だんだん増えて2.5ですから増えてますよね。そうした場合は現状ではですね山林、竹林ですけど、伐採についての計画をした上で、太陽光なんかする場合ですよ町としてそういうことを考えられ、考えつつうか計画をしておられますかね。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課所管で把握しておりますのが、一応山林における地域審議員計画の対象となっている民有林についてその伐採届というのがですね義務づけされております。その中でその林地開発というところでですね1ヘクタール未満については町のほうへ、それからそれを超える部分についてはですね県のほうへ届出の義務があります。その中で、町として把握しているものがですね一応29年度からの調べになりますが、29年度が1件で0.11ヘクタール、それから平成30年度、これが10件ございまして、1.61ヘクタール、それから令和元年が9件ございまして0.8ヘクタール、昨年令和2年度につきまして5件の申請がありまして1.55ヘクタール、合わせまして4.07ヘクタールの面積について一応伐採届が提出されたものについて太陽光の設置をしたいということで報告が上がってきている状況です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今説明していただいたようにですね4.7ヘクタールのが29年から平成2年までには行われていますが、この太陽光を設置した場合のですねの中で、未満のやつだけは町が伐採計画に

基づいてわかってるっちゃうことですよ。それ以上はわからないってことですよ。県しかわからないっちゃうことですよ。その場合ですよそこで数々の問題が起こってちょちょこ聞いてますんですが、そこには町としてはそういう事例とかそういう問題点が起こってることについては把握されてますか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課におきましてですね伐採届が提出されて、そしてその施工業者の方がですね整備をされてそれから太陽光を設置される。その過程の状況においては、余りその農林振興課としてその現場へ出向いてということは通常はないんですが、ただその梅雨時期であったりですね、そこから土砂の流出があったりとかっていう状況におきましては、そういった連絡もお問い合わせとかもありますので、我々出向いてですねその状況を調査をして、そしてその結果を見て開発をされる所有者の方にですねこういうふうな状況でありますので、改善をお願い出来ませんでしょうかということをお願いをしている状況です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 今の分はですね届出ですから誰が出したかとかそういうのをわかってるっていうことですよ。それと太陽光すれば固定資産税が入ってきますんでですね、確かに最後には税務署、税務課が行かれますよね。確認して税務課も太陽光を設置すれば一応確認はするんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 税務課長。

●税務課長（池上 聖吾君） はい。税務課としましてはですね太陽光設置後の確認ということになります。経済産業省のホームページをですね確認したりですね町内をパトロールしたりですねしまして、その土地に太陽光施設が設置してあればですね台帳地目を山林であれば課税はですね雑種地ということで確認をしております。それから上ものの太陽光施設につきましてはですね、償却資産ということで課税をしております。土地につきましては、鑑定はですね九州不動産鑑定書のほうに委託をしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 町は大体通常の家計用のあれは別として山林開発したとかそういう野暮とかのやつは全て町自体はわかってるということで認識してよろしいんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、それぞれ所管は違いますけれども、林地、山林についてはですね、農林振興課で把握をしておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい。先ほど示しました農地につきましては現在５年間で２０件ございますけど、そちらのほうからの被害状況とかは聞いておりませんので以上です。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、今担当課長がお答えしたようにですね伐採を伴う山林の開発とか、それから農地の転用によって出来た太陽光発電設備、それと税務課さんのほうで確認等によって確認したもの等についてはですね町のほうで把握が聞いていると思うんですけども、もともと雑種地だったところ、原野だったところを太陽光に変えられ設置されたというようなことについては経済産業省のほうへの届出になるものですから、町のほうにはですね特段の情報が入らない限りは一部不明、把握出来てないところもあるやと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 私が今回問題を提起したのはですね、先ほど農振課長も言われたようにですね、さっきの全議員の永井議員の時にですね防災の観点から水が流れてきたとかそういうものもあるということ

言われたように、7月豪雨によるですね畦畔の破壊やなどあったため、そのためにですね私ちょっと条例をいろいろ見てみましてですね、宮崎の新富町に自然環境景観等再生可能エネルギーの発電事業の調和に関する条例がありました。そこでですね私はですね思うんですが、町なかでは太陽光パネルが反射する。光は暑い眩しいという理由で近隣トラブルが発生する事例があるのか、町内において発生しているのかまずそういうのにも関しては企画財政政策でいいんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） えーとですね企画政策課で再生エネルギー事業の担当ということで太陽光発電に関するお問合せにはお答えしておるところですけれども、今議員がお尋ねになられた太陽光発電設備の設置に伴って眩しいとかですね反射によって暑いとかいうふうなことのトラブル等についてはいはちょっとこちらでは把握はしておりませんけれども役場に在籍していた関係でですね、そういうふうなことで苦情があったっていうのは業務をやっている中で何件かこれまで聞いた事があります。それで、太陽光発電設備をですね設置する場合には経済産業省の許可というか IDというのが必要になってこれがその設置のためのガイドラインっていうのが50ページほどあるんですけれども、これに基づいてきちっと事業者さんは設置をするということになっておりますので、この中にも周辺環境への配慮とかいうものも遵守するように定められております。もちろん企画の段階、設計施工の段階、それから竣工した後の運用管理、それから途中での随時管理監督の義務もありますので、そのような中でですね、周辺の集落といいますか住民の方からそういうふうなトラブルがあったときには適切に対応するようになっておりますので、町としましてはですねそのような対応がこのような基準にのっとって事業者さんのほうでなされているものというふうに認識しておりますが、先の議会でもちょっとお尋ねがあった際に、県のほうと確認をしたんですけれども、例えばそういう太陽光設備のですね被害が生じた場合に、その当事者として例えば町道に土砂が流出してきたとかですね、それによって町の施設が被害をあった場合には町が当事者として対応出来ますので、直接事業者のほうに申入れなりするということでは出来るんですけれども、民々の場合ですね、民地に対して事業者さん、民々の場合に対してなかなか町が入っていくことについては若干難しい点もあるかと思っておりますけれども、町民の方の苦情ということであればある程度の対応をとっていくべきかなというふうに感じているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回ですね太陽光発電による災害防止について伺いたいし、竹林跡地等にですね太陽光施設を設置した場合、設置する前は雨水が地下に浸透していましたが、多くの太陽光施設では手入れの観点から防草シートを張られております。そのことにより表面の雨水は道路に流れ、豪雨時には多くの水が流れて住宅地地内にあふれる事例が発生しております。また、耐用年数が20年30年と言われているパネル等の処分についても、ある一定の規制をかけないと産廃問題が発生するのではないかと考えられます。規制は大きな施設にある一定の制限が設けられていますが、小規模の太陽光発電に対しては規制がかけられていないのが現状であります。屋根への太陽光に関しては、別に除くということで個人のあれでわかりますからいいんですが、この時点での規制がどこがするのかちゅうのが私が1番心配してるところで、住民からの苦情等を受けた場合にですね、今さっき企画政策課長が言われたようにそこに関しては民民でも対応していきたいというような質問のあれあれでしたが、景観、設置場所の制限も設けられるときに景観も守れないということもありますよね。例えば神社のところに太陽光があつて景観が悪いとか、ある程度そういうのもですねやっぱし、私は誰も太陽光が悪かって言わんとですよ。あの太陽光を推進はすつとですけど、ただ設置するのであればやっぱそういうところした上で住民にやっぱ寄り添った上でやるべきじゃないかなっていうのが私の思いでありますんで、景観や防災や産廃問題を発生しないようにするためにある一定のです

ね条例が必要じゃないかなと私は思うのであります。そこでですね、美しい自然環境及び魅力ある景観の維持に図るとともに、災害の発生を防ぎ良好な生活環境を保全する目的に、あさぎり町景観等の再生可能エネルギー開発事業と調和に関する条例の制定をする必要を感じています。先ほども言いましたように、私は太陽光発電を否定するものではありません。ただ、施設は今後さっき町長も言われたように、脱炭素社会になれば恐らく太陽光はどんどん増えてきます。国の指針では自治体と寄り添って設置する場所とかも決めてからやるようにちゅうことで新聞にも載ってました。確かにですね、耕作放棄、耕作放棄地や雑種地に据えることで町にとっては固定資産税も生まれるメリットもありますので、なおのこと住民と共に苦情がないような条例の制定が必要ではないかと私は感じる次第であります。だからこのことを提案したために今回の質問をしたわけですね。それで、町とし、町長としての考えをまず聞きます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。幾つか挙げられましたので順番にお答えしていきたいと思います。その土砂流出というのは実際ですねあさぎり町でも起きてます。県のほうの条例といいますか県のほうは、開発面積が1ヘクタールを超えた場合は、林地開発として県の許可が要るわけですが、そちらのほうには災害の防止、災害のおそれがないこと、土砂流出がないことも含めてですね。それから水害の防止、水害を発生させるおそれがないこと。それから水源の涵養、水の確保に著しく支障がないこと。それから環境の保全。環境を著しく悪化させるおそれがないこと。こういう条件がそろわないと許可がおりてない。ところが、1ヘクタール未満になると、こういうものがまだ整備されていないという点があります。それからまた産廃のことですが、そのことについてはですね、まだ私のほうでも調べてみましたところ、まだ県のほうからですね明確なその産廃処理についての方針は出されておられません。まだ設置して年数が経過してないので、これがだんだんだんだん経っていくに従って産廃が始まろうとする頃には何かこう規制をするような法律が出来てくると思うんですが、現状2050年に向けてですね、脱炭素社会を迎えるわけですので、パネルの更新時期になったら次のまた事業を継続するためにそれをちゃんと処理しながら新しいパネルに更新をされていかれるんじゃないかなと、これはあくまでも推測ですけど、そういうものとさっき言われたように必要が生じてきたら国がいろんな規制を法律をつくっていられるんじゃないかというふうに思います。それからまた景観につきましてもですね、これについても決まってくりがないので、ただやはり最近の新聞には再生エネルギーちゅうことで頻繁に記事がついてますが、これは5月7日の熊日新聞ですけど、地方自治研究機構によると、4月時点で149自治体が太陽光発電所設置の制限区域を設けたり、許可制にしたりする条例を持っているというふうに書かれています。景観悪化などを理由に反対が相次ぎ、トラブル回避策として規制が進んだ経緯があるというような記事が書かれています。また片一方ではですね、これは5月27日の新聞ですけど、市町村は再エネ事業の促進区域などを定めるように努めると。だからどんどん進めていきなさいということですので、今橋本議員から御提案いただきましたようにですね、やはりその条例をつくるというまだその前段としていろんなやっぱり現状を今御指摘いただきましたような様々な現状をですね私たちもしっかり分析して、そしてまた他の市町村の例とか、あるいは国県のほうからもいろいろとアドバイスをいただいて、やはり議員言われるように、これから太陽光はどんどんまだ増えていくわけですから、また固定資産税という町の収入減にもなることですから、促進をしながら、でも地域住民がお困りにならないようにそういうようなものをちゃんとしっかり、それが条例になるかどうかはまだはっきりここでお約束出来ませんが、そういうものはきちんとつくっていきたいと。必要であればまた条例をちゅうことも検討したいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、今後ですね今町長言われたように、住民と関わり合っていて、太

陽光を進めていくというような考えを持っておられますので、それはなお一層進めていただきたいと思います。今後ですね国の方針で脱炭素社会を見据えて2050年までの実施実現、再生可能エネルギーの導入は拡大に向け自治体は促進地区域を設ける制度を創設温室効果ガスの削減とともに地域活性化につながる太陽光を中心に普及を加速させる方針で、30年度の排出量を13年度比46%削減するとの中期目標を掲げています。自治体は環境保全を考慮して地域住民らの意見を踏まえ、事業の対象とする区域を設ける。参入しようとする事業者は、事業計画を自治体に提出。認められれば事業に必要な許認可手続が簡素化する。自主的に設置する場所をある程度決めていく必要がある。この案について町長の考えを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはり国が2050年のですね脱炭素ゼロそういうものを目指していきますし、やはり自治体としても、やはり義務が発生してくると思うんですね。その中でやっぱり太陽光設置場所をつくりなさいとか、あるいは他の再生エネルギーとして風力発電があったりすると思うんですが、そういういろんなものをやはり検討していかなければならなくなると思います。また後で聞かれると思うんですが、その森林の吸収量、そういうものも生かしていかなきゃいけないし、様々な取組をしていかなければならなくなってくると思います。今新しい情報なんですけど、これからある程度大規模な発電量になってくると県と町と業者さんで3者で協定をちゃんと結ぶようになるそうです。ちょっとそのデータがちょっと間に合わなかったんですけど、そういうふうにはですね、やはり少しずつ今まではどんどんやれって言ってたのが、少しずつやはり規制も入れながら、無計画な開発にならないようにそういうものも並行して進んでいくと思います。町もですねそこはしっかりとやりながら再生可能エネルギーを増やしていく。国の指針に沿ったやり方で私たちも取り組んでいきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、今おっしゃったようにですね進めていく上でやっぱり住民さんたちの住民たちに問題が起らないようにすることが1番ですんで、そこは十分にさせていただいて、今後進めていただければと思います。では、次の質問にまいりたいと思います。次の質問がですねインターネットの環境について。前回ですね私は前回もネットに関してはですねどうもですね長々と言ってしまうようなあれがあって、どうしても思いがありますんで、続けて今回もさせていただきたいと思います。ICTを活用して豊かな暮らしを進めるとのことで、町長は、もとい施政方針の中で言われております。行政としてですねどのようにして活用するのかについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もうこれからですねインターネット環境、ケーブルテレビとかそういうものも含めてということになると思うんですが、やはりこの方向性をしっかりと国の動きとか、いろんな社会の流れとかですね。そういうものをしっかりと把握しながら、あさぎり町の方針も決めていかないと、やみくもに今の時代の流れに乗っちゃってしまうとちょっと先々心配なことにもなりかねますので、そういうことをしながら光環境基盤の整備を行っていききたいと思います。でもやはりこれから町の発展を考えるとときには、やはりあさぎり町に合った光環境整備は整備していかなきゃいけない。それがどういうものかを今一生懸命精査しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、ICTを活用した行政の今の現状ということでよろしいでしょうか。ITインターネットといいますか、ITを活用した現状といいますと、もう役場の業務の中ではもう通常のものになっておるんですけども、総合行政システムとか住基システムとか財務会計システムとかですね。各課でそれぞれ様々なシステムをインターネットもですけども、通常のパソコンデスクトップで活用して

行っているところであります。自治体のITといいますかインターネット関係のそういうものといいますのは、各自治体ごとの自治体の規模とか、自治体の内容によってそれぞれ異なるものですから、それぞれの使用、それぞれのバージョンで各自治体に入っております。一方で国のほうとしましては、デジタル庁を創設したことからも見えますように、できればそういうふうなものに関しては統一したシステムを導入をして、行政の効率化を図りたいということで、今国のほうとしては統一化といいますか、標準化を進めている最中でありまして。ただ、それがですね全て役場の業務で全部統一化できるかといいますと、なかなか各自治体ごとにある行政の内容が異なるものですから、かなり時間もかかると思いますし、統一様式にするには経費もかかると思いますので、時間は、時間なり経費なりがかかると思われます。仮に国のほうがそういうことに関してですね支援があるとするならばですね、非常に統一した様式になってコストも安くなってですねメリットも使われる住民の方も、あるいは取引の業者の方もいろいろな便利が高まるのではないかなというふうに考えておるところです。IT関係の現状としましては、特にコロナ禍の中でですねZoomとかミーティングを使ったオンライン会議はもう既に常態化をしております、逐一出張等がなくても、遠方の方との会議等はオンラインで行っているような状況です。それから最近ですが、テレワーク用のパソコンを導入いたしまして、5月末には在宅勤務要綱を制定をして、テレワークを既に始めているところです。それから、議員お尋ねの主なところであると思いますけれども、光ブロードバンドの整備更新につきましては、さきの5月の議員懇談会でも御説明いたしましたように、まずは利用者のアンケートをとってその分析をしたところでありまして、引き続き関係の業者、それから総合通信管理局あたりとの協議を進めているところであります。現状としてはそのようなところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 現状を今説明していただきましたが、住民サービスの問題からいえばですねアンケートをとって大丈夫だったということだったんですが、町にとってプラスじゃなくて住民にとってプラスを考えるべきであって、違う選択肢を考えるのも一つだし、災害に対応出来ない、できるようにするのも基盤整備の必要性があると思ふんですね。ましてIターンUターンをしてくる人がですね就職した人がですよ、考えるにですねネット環境がまずかったら、例えばあさぎりに行くよりも人吉に行くとか、いう形になると私は思ふんですね。だからですねやっぱりプロバイダーの数とかそういうのを、今の、確かにアンケートをとられて住民の人たちはよかっていうでしょうけど、将来のことを考えた上ではですよそういうことを考えてちゃんとしたプロバイダーの数が多いとか、困ったときのアフターサービスがいいとかそういう諸々を考えた上でやっぱり人吉よりもあさぎりに住んだほうがいいよいねっていうぐらいの気持ちでやっぱりやっていただく。そのときにはやっぱり初期投資も必要ですよ。それは高くなるしそういう説明をしていたいてですねやっぱり関係人口をつくる上では必要なことをやっぱりやっていくべしと私は思っておる次第です。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。今議員がお話しされましたようにですね、これからのあさぎりの光基盤の施設につきましては国の方針としてもですね今の公設民営から民設民営への移行が国のほうの指針も出ておりますので、先月からですね総務省の事業を活用して地域情報化アドバイザー派遣事業取り入れまして、鹿児島大学の学術情報基盤センターの教授をお迎えをして5月17日に第1回目の協議を行って合計3回の協議を予定をしておるところです。ですので今御指摘のあった件についても含めてですねどのような基盤整備が必要なのかということを原点といいますかそういうところから第三者を入れた協議を始めたところでありまして。それともう一つ内閣府の事業でですね地方創生人材制度デジタル専門分野派遣事業というのもございまして、こちらのほうも活用をしまして内閣官房の事業でありますけれども、NTT西日本さんのですね

講師の方を招いて、最初は職員向けの講習を予定をいたしますけれども、そのあと行政に関するIT業務に関する活用方法とか、それらを行っていく上でどのようなものが必要になってくるかというようなものも含めてですね研修を進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） そうですね今言われたように地域アドバイスさんを言われて５月１７日から３回に分けて行っていくし、内閣官房のほうでもそういうことをやっていかれるておっしゃいましたんで、ぜひともですね、そういうことを検討していただいてですねより良くなるようにしていただければと思います。それではですねそのあとのですね今後の活用について現在の活用と活用計画はさっき言われたですね。ゆうたですか。お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。今後の活用計画ということですが、今申しましたように企画政策課のほうで情報通信基盤整備の方針についていろいろ検討を進めていきますけれども、今タブレットのほうにお示ししましたように、今後の役場のICTの活用計画ということで一応各課ごとに一覧表にまとめております。総務課であれば電子入札の導入とか、働き方改革としてテレワークRPAの導入、税務課町民課においてはマイナンバーカードによる各種証明書発行システムの検討、それから生活福祉課では今進めておりますけれども子ども医療助成ネット申請の子ども医療費助成のネット申請システムの導入ですね。それから高齢福祉課ではメディカルネットワークの推進。それと健康推進課ではSWC事業の中でのAIの活用、農業委員会ではドローンによる農地、耕作放棄地の確認、農林振興課のほうでは鳥獣害対策としたICTを活用した大型囲い罟の導入検討とスマート農業の推進。商工観光課ではコワーキングスペースの設置の検討、上下水道課ではスマートメーターの導入、時期がまだ未定ですが、それから教育課のほうでは既に進めておりますギガスクールの構想の推進というところを各課ごとには進めております。それから町長のですね施政方針、それから総合戦略の案件の中には、スマート農業導入対策としてのIT人材の招聘と専門指導員の育成とか、地方創生テレワーク交付金を使ったコワーキングスペース等の整備、それから将来、近い将来の件ですが、ローカル5Gを活用したスマート農業の導入とか、国の掲げる緑の食料システム戦略に対応するためのAIの活用、それらを含めて技術革新、生産性を高めた多様な人材が農業参画を進めるような取組というふうなことに繋がっていくというふうな構想といたしますか、そういう展開をイメージしておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 確かにICTの活用は私は、私が思うにですね、住民の人たちにしてみればですよ、例えば健康推進課ならですよ、いきいき体操をしているところの動画をですね映したやつを、例えば家に持っていながらコロナの時期だからこそですよ家で見ながらいきいき体操するとかですよ。簡単なことでいいんですよ。まずは活用せろというのはそういうことを私は思っている。ここには、確かにこう、しまったこうじゃなしに、住民目線からものを言うんですね、やっぱし例えばですよ防災の観点からいえばですよ、総務が避難所の開設の状況の写真を撮ってタブレットで撮ってそれば流すとかして。そうすつとどぎゃんとかしよつとかわかつでしょうが。そぎゃんとばやっぱしせんばんとじゃなかですかということです。そうすつと商工観光課にしてみればですよ町のPRのために例えば谷水薬師とかいろんなところの施設があるでしょ。そぎゃんとこば写した動画ばこんつきの何とかでもよかですたい。そぎゃんとば町から発信してたらどうですかっていうのを私は言いたかった。そこがあえて、そういうのがやっぱ違うとですか。それが町をアピールする原動にならんとですかね。って私は思うんですがね。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。若干活用計画がですね先走りといいますか、町長の構想の中にもですねソサエティ5.0に向けての取組っていうふうなところがあるものですから、今御説明したこちらのほうから御説明した分については、先ほどのような内容であったんですけども、まず原点といいますか、手始めに行っていくものに関してはですね、今議員がおっしゃられたような例えばそういう写真とかをホームページとかSNSで拡散していくとか、そういうふうな取組が初歩の最初の一步であることは間違いありませんので、そういう面は忘れなく、きちっと押さえて進めていきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） あのこいば悪くて言わんとですよ。私はその初歩的に住民の目線から言えばそういうことばやっていって、ここに持っていくっていう形をとってほしいなと。ちょっと熱くなってくるものですからねちょっと。すいません。こういったことはですねやることは本来の有効活用になり、全国では田舎でなければ多くの自治体のICTを活用して、住民等サービス等地域のPRを行っている。柔軟な発想を取り組むことが必要である。防災の観点から、今のネットで災害が発生したときに問題はないのかということを私は常々考えております。将来に将来、住民にとって選択肢が防災の観点から何かあったときに行政は考えるのは、平時と有事の切替えを考えるべき。災害がないときは、住民にとってよりよいサービス等は何かを考えて有事の際は災害に対応できるか、将来を見据えて考えると、初期投資は当たり前で必要でやるべきと私は思います。人口減少を食い止めるにも必要ですし、町長が言われる交流人口を増やすためにも1番の手だてじゃないかと私は思います。このことを町長の言葉を聞いてから次のにいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、橋本議員が言われるのは、今のあさぎり町のネット環境は家庭にいて、家庭生活をしたり仕事をする上でも利用されますが、そういうネット環境、これから地域が求められるのは、やっぱり産業、ビジネスのところで使うやはり大容量を高速で、しかも遅延性がなくてそしていろんなサービスが受けられる。そういうネット環境を想定されてのことだと思うんですね。だから、今現在の家庭で行われる、あるいは地元の産業で今使ってるネット環境ではやはり将来的にはやはりこれでは厳しいと思うんです。だからやはりそういう大きな産業、例えば遠隔医療とかですね、そういうものも出てきますし、これからスマート農業がどのように進化していくのかわかりませんが、例えばもう畜舎にはもうほとんど人は部屋の中で管理してるだけで、あとはもう全てICTが管理しながら餌やりでも何でももうそのIOTで物が流れていく。そういう時代になるかもしれません。そうすると、やはり光環境整備は大容量で高速なものにしておかないと、5G対応のものにしておかないとやっぱり取り残されてしまう。先ほど言われるように関係人口がもうあさぎりを通り越していってしまう。そういうことにならないようにするためにはですね、やはりそういう光基盤の環境をつくっていかなくちゃいけないと思います。ですので今そのためにですねいろんな情報を集めて、そしてやっぱり投資、先行投資はすべきと今議員から言ってもらっていますが、それはやっぱり町民の人たちにしっかり理解していただくようなやはり準備をして取りかかっていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員、質問要旨の2番はこれでいいですか。（「はい。」という声あり）はい、それではここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時54分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ちょっとお茶飲んでからちょっと頭冷やしてきましたんで、ちょっとテンショ

ンが下がるかもしれませんが、次はですね、伐期を迎えた町有林の今後の計画について伺います。はい。今の現状と今後の計画について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。伐期を迎えた町有林の現状と今後の計画というところで、まず現状につきましてですが、町有林は約町内に3,700ヘクタールありまして、そのうち杉ヒノキは2,500ヘクタール、約68%になります。また、50年生以上の標準的な伐期を迎えている町有林は、約1,600ヘクタール、64%に上り、本格的な伐期を迎えている状況です。参考ですが、民有林においても同様の状況という状況でありまして、近年特に全伐が繰り返されている状況にあります。このことから、当面伐期を迎えた町有林の中で、これ以上の成長は見込めない場所や伐採をしないと防災上危惧されるなどの理由がある場所等を中心に全伐の計画を行うこととしております。また間伐を繰り返しながら、できるだけ林齢を高く持っていく。長伐期施業ということを念頭に森林経営の一つの考え方として実施をしているところです。それから、基本的に伐期を迎えた森林は、本来であれば伐採をし植栽することとなりますけれども、もう対象の森林を全て伐採というのは期間と費用、また防災の観点からも適さないのが現状でありまして、間伐につきましては、杉ヒノキが2,500ヘクタールもあるため、参考ですが平成の25年度まではですね旧財産区を含めまして、50ヘクタールほどしか実施をしておりましたが、今現在はですね森林経営計画に基づいて年間100ヘクタールから110ヘクタール程度の面積を実施している状況です。これが現状になります。今後の計画につきましてはですね引き続き間伐につきましては、今申し上げました100ヘクタールから110ヘクタール程度の面積を維持していきたいというふうに考えております。ときには、その時点での状況に合わせ事業量を多くすることを検討することも必要ですが、1度に多くの森林を伐採するというのは、森林の機能を低下させる恐れもあるため、当面はこの事業量を維持していくこととしております。また、間伐実施時期の間隔につきましては、町有林整備計画に基づき標準伐期齢未満で10年、標準伐期齢以上で15年を標準として実施をしていきたいと思っております。あわせて、森林経営計画対象森林において、標準伐期齢の2倍以下と長伐期施業に対応できるメニューとなっているため、できるだけ全伐を行わずに間伐を中心として森林環境保全整備事業、これは補助事業になりますけれども、その活用を図りながら推進をしていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今農振課長のほうから大体の説明を伺いました。100平米から110ヘクタールの面積でずっと続けていくっちゃうことですね。それが何でかということですね、単純に今何か材木が3倍ぐらいになっとなつていうと聞いたもんですから、この時期に切り倒せばよかつ、極端な話。切ったらよかたいぐらいの調子で思ってた。でもやっぱり今おっしゃるごとく徐々徐々に切らな担い手の不足もしとるし、そういうことであるんですね。ですから、やっぱり伐期を迎えとつとが64%あってですね。ですから、本来であればちょっとずつ切っていかなばんやつとこばなかなか切れてなかったということですね。担い手不足とかそういう林業の担い手不足はなかったと。だからですねなかなか難しいんでしょうけど、やっぱり担い手の確保が必要になってくるんじゃないかなと思います。また、なかなか難しいんでしょうけど、ある程度の補助してですね、都会に出ないでも仕事がアピールできるような人たちの育成、そのためには今コロナの生活様式も変わってきてますんで、田舎での生活を見直していけるような人たちを外から呼び込む、そのためには空き家対策にもしいては住宅をあっせんするとかですね。そういうことをしていけばですね、十分いけるのかなあと私なりに思っているところです。そこに関してはどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。議員がおっしゃられるようにですね、今現在林業につきましては

後継者不足と農業もしかりという状況です。先ほどお話がありました木材の高騰というこの原因もですね新型コロナウイルスによるものというところで、現在されてまして、それにはですねずっと深く追っていくと後継者等がないというような状況も見えてくるわけですね。そういったことを考えていく今の現状ではありますけれども、これを何とかしてですねしていかなければならないと後継者の育成も必要だということで、農林振興課としても考えているところです。これはすぐにできるようなことではないというふうにも思っておりまして、今後ですね町長の施政方針にもありますとおり、いろんなこれから都会から地方への地方へですね人を呼び込んだり、それからどういったことが具体的に1番そういった後継者を育成するについて1番効率的なっていうか、その辺の状況もですね考えていく必要があるのかなということで議員おっしゃられたように私どももそういった共通の認識を持っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） まあですね林業も農業も建設業も全てですがやっぱり担い手不足が1番問題になってますよね。だからやっぱりある程度そういうところを考えた上でですね空き家対策とか人が住んでできるような形をとっていけば1番ベストかなと私なりに思ってます。今後の計画の中で山林計画では問題点は広大な山林を維持しないと、災害につながっていくことは先ほど農振課長が言われたとおりです。防災を含めて先ほど質問した再生可能エネルギーに対してもですね考えていかんばんですよね。町有林の設置するところそこらは最終的には町有林という形になる可能性もあるので、やっぱりそういう計画も一緒に立てた上でですね、今後はですね山林計画も立てていただかんばいかなかなと思いますんでそのことについてはどう思いますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、おっしゃるような形でですね状況を見ながら、それから先ほど言われた担い手への後継者育成ですね、それについてもいろんなところで検討を重ねながらですね、それともう一つはこれはもう地球全体の話になるかもしれませんが、カーボンオフセットという、そういった観点からもですね、そういった計画も総合的に勘案しながら計画を計画の中にですね盛り込むような形で見直していきながら可能であれば、できることから実施をしていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 十二分にですね再生可能エネルギーの対応も考えられて山林計画を立てていただければと思います。山の整備は本当にですね今杉、ヒノキでいいのか。私はこういう事をですね伐採計画の中にやっぱり一文、できるところでいいですよ。もう無理なところは出来ないですから、できるところはやっぱりそういうところを考えた上でですね山から川に流れ海につながっています。山に住んでいる人であれば木を見れば、見て顔を見て、海につながる。現在放映されているNHKの朝ドラの「おかえりモネ」を見ることをお勧めします。これはですね、気象の、山やいろんな川、海とつながっておりますんで、どうかですね、私も今日は録画してまだ見てないんですけど、この終わってから見ようかと思いますが、気象情報士になるんですが、こういうことはですね本当に大切だろうと思います。だから、ぜひともお勧めしたいと思います。今後はですね海と地域との交流が必要になってくると思いますんで、町長、町長としての考えをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、東北大震災があったときにちょっともう記憶はないんですけども、海の人たちがやはりボランティアで山の人たちに来てもらったんですね。だから今海の人たちが山にボランティアに行ってるんですよね。そういういろんな交流されるのは、ネットなんかにだいぶん出てますが、1番今全国で面白い取組をしているのは、岩手県の葛巻町というところです。ここは民有林をですね土砂流出とかいろ

んな問題がありますから、これを活用する方法を取り組んで今おられます。このコロナがなかったならば私も葛巻町に研修に行きたかったんですけど、今葛巻町はちょっとコロナの関係で今研修はお断りされてます。これがコロナが収束しましたらぜひ議会でもですね1回見に行かれて、東北大震災の回復、復興してる模様とかと合わせてですね、見られたらどうかなと思います、再生エネルギーの取組ももう一応町としては最先端とまでいかななくても、もうほんと最先端の何本かの指に入るぐらいいろんなことをされているところです。やはり外からの力を、外の力、外の資金を上手に使ってやっておられるというところが私は1番興味があるんですが、あさぎり町もやっぱり山を見ると、やっぱり民有林ですね。町有林はしっかり手入れいってますからいいんですけど、民有林をその葛巻町を参考にですね民有林をどうにかやっぱり災害の少ない山にしていきたいと考えてます。それともう一つは林業従事者ですが、私もそういう仕事をしてきた経験上ですね、やはりある程度収入の安定が必要だし、山というのはもうやはり高度な技術が要るんですよ。これだけはそれから関係人口で入ってきた人が簡単にできる仕事でなくて、特に労災事故も多いところですので、そういうところはまた慎重にしながらですね、だけどやっぱり林業の技術をきちっと守っていけるようなそして人材を育てていけるような、そういう仕組みは作っていかなくちゃいけないと思ってます。もう本当にあのあさぎり町には3,700程度の先人が植えていただいた木がありますので、先ほど課長が言いましたように長伐期に持っていく山ともう経済林として伐期が来たら更新していく山ともう更新するときもそのめちゃうちゃ切るじゃなくてですね、ちゃんと計画性を持って切っていく。そして切ったものはちゃんと植えていく。そういう仕組みとかですねそういうものもやっていかなくちゃいけないし、長伐期の山は針葉樹と広葉樹を本職していくんですね。そういうことをしなさいという国の方針も出てますから、針葉樹と広葉樹の混交林です。そういうものをつくっていくとかですね。そうすることによってヒノキとか杉とかの付加価値も物すごく上がってきますので、そういうような林業の場合はちょっと長期的な観点で取り組んでいきたいと思います。そしてまたこれがあさぎり町の売りになって、これがまた観光収入にもつながっていくようなそういうやっぱり取組も必要じゃないかと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ぜひとも町長の思いでですね、そういう長期的にでもいいですからそういう形をとっていただければと思います。それでは最後ですねスケートボード競技施設整備について、設置について伺います。近年青少年の間で高まるスケートボードの施設について、免田生涯学習センターでの利用がなされると聞かすが、町のほかの公共施設での利活用は出来ないか伺います。現状とどのようになっているかを聞きます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 現在の町のスケートボード利用についての現状について報告を申し上げます。まず昨年来生涯学習センター駐車場におきまして、小学生、有職青年等がスケートボードをしている事例が発生しております。駐車場であるため交通の危険があること、またごみの散乱が身請けられたことから、数度にわたり使用の禁止、指導をしております。そのような中で令和3年2月15日付けで保護者より学習センター駐車場の一部開放利用について教育委員会へ要望書が提出されました。要望に沿いまして2月26日に開催されました。教育委員会でこの件を検討いただきました結果、安全確保のために駐車場をフェンスで区切り、スケートボードを利用するように整備するためには多大な経費が必要なこと、対象児童の利用が一過性の流行に過ぎないか見極める必要があるというような御意見をいただきました結果、交通の危険がなく、整備の必要性がない体育館と研修棟の間の広場でのスケートボードを利用につきまして保護者が子ども達に清掃、使用方法について指導すること等を条件として許可をした状況でございます。以上状況について説明させていただきました。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 大体ですね、もともとは大体私もちょっとお聞きしたんですが、もともとは昨年の７月の豪雨で人吉でしていた。したが人吉でしてたけど避難所とかそういうの関係で出来なくなって、それから多良木の町の武道館で行っていた。ただ武道館も確かに避難所となったものでちょっと出来なくなったんでということで多分今教育委員会のほうに相談にこられたと聞いているのですがそういう感じでいいですよ。そういう形だったもんですから、そういう形の話聞いたときにですね、確かに少数のスケートボードをされる方は少ないという聞きますけどですね、今東京オリンピックの競技種目にもなっていることでもありますんでですね、確かに少人数かもしれませんが、保護者の方から聞けばですね場所の提供、まずは場所の提供が欲しいと。その広いところが確かに今相談にこられたところはですね、やっぱり他の人がくればなかなかいっぱいいけばもうでけんような状態になってしまうので、もうちょっと広いところがあればねっちゅうことをおっしゃってありました。本来は競技する施設が欲しいんだけど、なかなかそういう施設っていうのは一つの施設に固持ったことは町自体もなかなか出来ないというのはわかります。だから例えば競技場するところにそういうことがあればその状態でできる。例えば私が確認したとはですね八代市の港湾のところの日奈久のところにはですねちゃんとしたそういう施設がありますよね。それは多分、そこをしたときに一緒にそういう施設があればということで要望やいろいろあってそういう施設をつくったっていう経過があるからできるんでしょうけど、なかなか町としてのそういうことをしてほしいという一つのことをすることはなかなか難しいって私も思うんですよ。だから、それならであればですね、例えば場所の提供できる場所をですねやっぱり考えてくれるとか、そういうことが出来ないかなということで私は今回の一般質問しました。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、スケートボードをする子供の保護者から私のほうにも話がございまして、当初室内でゲームばかりやっていた子供が本当に外に出て運動するようになったということの喜びの声が届きました。本当にそういうことを考えますと、やっぱり屋外で遊ぶ子供の姿っていうのは本当にいい姿ではないかというふうに思っておりますが、やはり、今後は利用状況と健全な青少年育成の観点から考慮しまして、スケートボード場整備については見極めていきたいというふうに考えております。実際今体育館それから研修棟の間で使っておりますが本当にいろいろな障害物を搬入しておりますが、最後はきちんと片づけておりますので、そういうような点も見極めながら考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） それでですね、専門の施設を求めたいという意見もありますが、私は除却施設ですたいね。２年後ぐらいまでに除却する施設が出てきますよね。町の施設。その跡地をですね利用をちょっと出来ないかなっていうのを一つ考えているんですが、その点についてはどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） えーとですねこの施設につきまして、私も先ほど議員が言われました八代市の日奈久ですね、そういうような施設のこともちょっと保護者のほうに話をしましたら、実際はレベルからいって非常に八代市の施設はレベルが高くてその施設利用についてはけがが心配というふうに言われました。やはり施設においてはやっぱりその段階的な施設がやっぱり必要なかなというふうに思っております。除却施設等の活用ということですがやはりどういうレベルのものが子供たちに合っているのかということもやっぱり今後見極める必要があるかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。除却ということですので、公共施設マネジメントを担当する財政課から

ちょっと答弁をさせていただきたいと思いますが、今後個別施設計画を実行するに当たりまして、空き地というのも出てまいります。その後の空き地の活用というのもですね非常に課題として捉えております。その中で議員からのスケート、スケートボードですかね、の整備という御提案の件についてですが、教育長からお話がありましたとおり、新規に整備をするということになりますと最低でも舗装をしたりとか安全性のための防護柵でありますとかそういった施設整備に要する費用はかかってまいっていると思っております。そういう中で利用状況でありますとか先ほどから申しております安全性の問題、それから第三者への配慮、これはもう騒音とかもかなりするということですので、そういった配慮も必要かと思いますが、町が施設を整備するということになりますと、その安全性、その後の安全性もですね確保していく必要がございますので、継続的に点検ですとか、医療補修費等も発生してまいります。そういった必要性和費用対効果も検証しながら整備についてはもう慎重に必要かどうかという見極めが必要と、これはもう教育課の意見と同様でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 施設としてはですねなかなか市町村では出来ないのではやっぱしできればですね人吉球磨でそういう形を考えていただければと、施設に関してはですね。ただ空き地の利用はですね、できれば子ども達も一生懸命やっていますんで、コロナの時期で外に出て遊んだりとかいう体力もついてきてますんで、やっぱし少数のスポーツとはいえですね将来担う我が町の子どもの達でありますんでですね、そういう施設をですねやっぱし提供してやるのは、やっぱしたルールとかですねそういう親が管理するとか、そういうことをやっぱしぴしゃっとやっぱ守っていただいた上で、なおかつそういう施設があればですね、例えばですねＪＡがこないだ育苗ハウスにしたぐらいの広さぐらいあるとかですね、ああいう施設があればですね、例えばＪＡ、町がそういうこと可能かどうか知りませんが、そういうつなぎをしてやるとかですね。こういう施設が本当は民間の地でもあればいいんですけどなかなか舗装してるとかそういうところがなかなか難しいところもありますんで、そういうのがあれば町もやっぱし協力していただければと思います。それと最終的にはやっぱ人吉球磨でそういう施設をですねオリンピックを目指す子ども達も生まれてきますんで、少子化対策のためにもですね、そういうのを考えていただければと思います。今回ですねスケートボードの競技施設に設置について伺いましたが、他のスポーツ施設も要望あると聞いています。一つの町じゃなく将来的には人吉球磨で考える必要があるんじゃないかと私は思います。各町村がそれぞれの競技に応じた利用可能な施設を整備していくべきだと思いますんで、できればあさぎりはこれ錦はこれと多良木はこれというような整備ができれば一番ベストかなと思いますんで、そこを町長のお考えを聞きたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。議員おっしゃるとおりですね、この１０市町村がそれぞれ役割分担をしながら施設を持って、それをみんなで共有していくのが一番いいと思うんですが、それについてはまだいろいろとハードルが飛び越えていかなきゃいけない障害があると思うんですが、それは単にそのスポーツ施設だけでなくでですね今くま川鉄道も復興に向けて取り組んでいます。そういうことも含めていろんな意味で、これからやっぱ広域に連携していく必要があると思います。そういう中でですね、新しいその競技人口が増えてくるようなスポーツ、そういうものにもやっぱ先進的に取り組んでいくようなやっぱ地域づくりっていうのは大事だと思います。今議員が言われたことで明確な答えはまだ何も持ち合わせてませんが、そういうような気持ちでですね、取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ぜひともスケートボードの競技場がですね人吉球磨でできるのを願って最後ですがよろしくお願ひしたいと思います。今回ですね質問全てが将来に関わることだと思います。今できる

最善の策を考えて実行に移すべきだと考えます。町長に最後に今回の質問に対してのお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。議員言われるように、やっぱり太陽光、再生可能エネルギーの今後の取組についても一つの御提案をいただいたと思いますし、林業についてもですね、本当に先人がつくってくれた山ですので、これを生かしながらやっぱり人づくり、それから町の活性化に取り組んでいきたいと思います。それから光基盤整備についてもこれもほんとに大事な課題です。また、これについてはやはり資金もかなり必要ではないかと思われます。それだけに慎重にならざるを得ないんですが、将来を見越してですねやっぱり決断すべきところは決断して、町民の皆さんそれから議会の皆さんにお諮りし意見を聞きながらですね進めていきたいと考えてます。スケートボードについてもですね新しい取組です。子供たちが本当に一生懸命やってる姿を見てみますと、何とかほんとみんなが楽しめる場所をつくってやりたいなと思います。ただまだそこまで行くにはちょっともう一山か二山か越えていかなければ解決していかなければならない問題もあるかと思いますが、そこは我々大人の力でですね子ども達にすばらしい環境をつくってあげればなと思います。以上です。

○議員（5番 橋本 誠君） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後4時24 散 会